

[史料]

ドイツ中世商人の日記の邦訳（3）

「ルーカス・レームの日記」（1494-1541年）

山本 健*

Translation of a Medieval German Merchant's Diary (3)

—*Tagebuch des LUKAS REM aus den Jahren, 1494-1541*—

Takeshi YAMAMOTO

〈邦訳〉ルーカス・レームの日記（1494-1541年）

アウクスブルク市の商業史への寄稿（1861年）、B・グライフ編

— 日記の目次（1-110ページ） —

編者の序言

——S.VII~XX

第1章 私の両親の出生と結婚式そして〔それ以外の〕若干の情報

〔ルーカス・レーム3世の家系図の紹介〕 ——1~4ページ

〈以上、第10号（2002年11月）掲載〉

第2章 私の誕生、人生そして頻繁な長期にわたる旅行（商旅）

*やまもと・たけし：敬愛大学国際学部助教授 ドイツ中世史

Associate Professor of German Medieval History, Faculty of International Studies,
Keiai University.

第1節 ルーカス・レームの誕生と子供時代：1481～1494年

第2節 ルーカスの青春期（商業見習いの時代）：1494～1499年

第3節 ヴェルザー商会の社員時代：1499～1517年

(A) リヨン支店時期——1499～1503年

(B) ポルトガル滞在期間——1503～1508年

(C) 再契約後の煩多な1年間——1509年

〈以上、第12号（2003年11月）掲載〉

(D) アウクスブルク本店への帰路の旅——1510年

(E) アントウェルペン支店時期——1511～1517年

(F) 退職をめぐるヴェルザー商会との揉め事——1517～1518年

第4節 ルーカス・レーム商会の最高経営者時代：1518～1541年

(A) ルーカスとアンナ・エカインとの結婚——1518年

(B) 新会社ルーカス商会の設立と営業活動——1518～1540年

第5節 ルーカスの晩年期（大病と湯治療養）：1521～1540年

(A) 1521年〔40歳〕の大病とカルプでの湯治療養

(B) 1524～25年〔43～44歳〕の大病

(C) 1529～30年〔48歳〕の大病

(D) 1535年〔54歳〕の大病

(E) 1540年〔58歳〕の大病

〈以上、本号〉

〈以下、次号掲載予定、章タイトルは暫定訳〉

第3章 私の主な財産と収益そして商会への決算——30～42ページ

第4章 私の婚約、結婚、私が妻に与えた結納品 ——43～51

第5章 私の結婚引き出物 ——52～55

第6章 私の隠居分（相続・取得した動産を含む） ——56～63

第7章 私の私生児の誕生と彼らの性格 ——64～65

第8章 私の嫡出子の誕生 ——66～70

第9章 私の商会の雇用人 ——71～72

- (注記) ①訳文の〔 〕内の日本語は、理解を容易にするために訳者が補充したものであり、()内は原語である。
- ②各章内の小見出し(節)も、同様な趣旨から訳者が書き加えたものである。
- ③(注)は重要な内容のもののみを原注から選び、通し番号を付けた。また、原注にはないが、必要と思われる関連文献は(注)に記載した。

(D) アウクスブルク本店への帰路の旅—スペイン陸路を経由して—
(1510年)

◆1510年〔29歳〕

2月4日に、リスボンを去る。国王マヌエル1世に私が暇乞いをした時、国王は高価な装身具を身につけた王妃と子供たち(4人の息子と2人の娘)を自分の執務室に呼び寄せた。そして私が離任を告げた時に、私は国王御一家の一人ひとりの手に〔順番に〕お別れのキスをする荣誉に浴した。また私は国王御一家に私の弟ハンスを〔私の後釜にと〕大いに売り込んだ。

翌5日の夜に、私は同宮殿からリスボンへ急いで戻った。そして私は弟のハンスを、ガブリエル・シュテッドリン(Gabriel Stedlin)、ヤーコプ・オットー(Jacob Otto)と共に、リスボン支店の上役〔幹部〕(Obersten)に任命した。リスボンでヴォルフ・フェッター(Wolff Vetter)が死去した。その〔葬儀の〕ために、私はリスボン支店には出勤しなかった。

3月20日に、私は従兄弟のウルリッヒ・エーインガー(Ulich Ehinger)そしてフェリックス・レーム(Felix Rem)と一緒にリスボンを出立した。翌21日に、私は〔途中の〕サン・エレン王宮(St. Erren)に伺候し、私の訪問を知らせ、ポルトガル離任を〔正式に〕国王に奏上した。

3月25日の昼に、私はポルトガルの辺境(Frontiera)に位置するエルバス(Elvos: Elvas)⁽⁸⁷⁾に向かった。そして、同日の夜に〔スペインの〕カスティージャ〔現在のエストレマドゥラ〕地方のバダホス(Badagos:

Badajoz) に到着し、3月28日〔聖なる木曜日：洗足の日〕の夕方には、私はサンタ・マリア・デ・グアダルーペ (unsrer lieben frau de Aguadalupe: Santa Maria de Guadalupe) に到着した。同市やその〔近くの〕村々⁽⁸⁸⁾から何マイルも離れた所に、極めて豪華で、整然とした修道院がある。この修道院は実にあらゆる種類の手工業者⁽⁸⁹⁾と数千人以上の住民を抱えていた (das al Hantwerk selber, ob tausend person hat)。またこの上もない〔素晴らしい〕奇蹟が起こった所でもある。これと同じような奇蹟は他のいかなる所でも起こっていない。

私たち上記の3人は⁽⁹⁰⁾、ここまでは一緒であった。しかし、ここからは、私たちはそれぞれ、復活祭後の水曜日たる4月3日まで、三方向に別れて進んだ。そして4月7日早朝に、私はスペイン国王の宮殿 (des Spagina kingshof) があるマドリード (Madrid) に到着した⁽⁹¹⁾。〔しかし〕スペイン国王フェルナンド (1479-1516年) は、前日 (4月6日) アラゴンに旅立って〔て、マドリードを不在にしてい〕た。ただし、マドリー

[S.15]

ドには、その孫のドン・フェルナンド王子〔後の神聖ローマ皇帝フェルディナンド1世〕 (1556-1564年: Don Fernando/Ferdinand I) がいた。そこで、私はこの王子に謁見した。王子と多くの言葉を交わし、そして彼の手にキスをして、私は退出した。〔王子に代わって、実質的な交渉相手となったのは〕カスティールヤ最高位教会たるカナリア教会 (Las Canarias, Castiglia oberst kricht) の辺境伯 (Adelantado)⁽⁹²⁾ガルシア・フェルナンデス (G. Fernandez) であった。私はこの辺境伯と4月9日まで交渉しなければならなかった。

4月12日に、私はメディナセリ (Medina Celi) を訪ねた。同地にスペイン国王が滞在していた。15日に、私はスペイン国王に同行して、馬でサラゴサに向かった。同地にはハンス・フェーリン (Hans Vöhlin)⁽⁹³⁾が駐在していた。私は彼の許に逗留した。良い関係が続く。

4月22日に、私はサラゴサを立って、馬でアラゴンの辺境に位置するフラガ (Fraga) へ向かった。

4月24日に、私はカタルーニャ地方のレリダ (Alquras Lerida: Lerida) に到着した。そして26日に、私はモンセラット (Montserat: Montserrat) にある聖母マリア修道院を訪れた。同地は名高い〔黒い聖母マリアの〕巡礼地であり、同修道院は〔自然が作りだした豪快な〕高い岩山に建設されている。修道院がある〔岩山の中腹〕よりもさらに高い〔頂上近く〕に居住している多くの隠修士たち (heremiten)⁽⁹⁴⁾が非常に大きな奇蹟を目にしている。すばらしい、称賛すべき巡礼地である。

4月27日の夜、私はバルセロナ (Barsalona: Barcelona) に到着した。そして、5月1日に、私はペルピニャン (Perpignan) へ向かう。翌2日には、私はスペイン国境 (Ende)⁽⁹⁵⁾近くに位置するサルサス (Salssas: Salses) ——〈同地はフランス領〉——へ向かった。そしてフランス王国、すなわち、ラングドック (Languedoc) 地方へ。そしてナルボンヌ (Narbona: Narbonne)、モンペリエ (Mompellier: Montpellier)、ニーム (Nimis: Nimes) ——〈同地には、古代ローマ時代の円形闘技場〔コロセウム／コリゼ (Colosseo)〕が残っている〉——そしてポン・サン・テスプリ (Ponte St. Esprit: Pont St. Esprit) に到着した。5月7日にリヨン大街道にでる。5月9日の早朝、私はビエンヌ (Viena: Vienne) に向け出発した。同地は、非常に痛ましい殉教、すなわち、キリスト教徒の迫害が行われた受難の地 (Christi Passion) である。

5月9日の夕方、私はリヨンに到着した。同地で、私はヴェルザー家の息子アントーン2世 (Anton Welser der Jung)⁽⁹⁶⁾とハンス・ハウザー (Hans Hauser) に会う。ヴェルザー家の人々と食事をしたが、その残飯〔食べ残し (Unratz) の量たるや夥しく、この件〕を憂う。その後、数日間、私は休養した。

5月15日の昼間、私は馬でリヨンから〔北東、約110km に位置する〕サン・クロード (St. Claude) に行った。そして17日に、私は馬でジュネーブ、フライブルク、ベルン、コンスタンツ (Kostrnitz: Konstanz)、リンダウ (Lindau) そしてメミンゲンを経由して、5月30日 (精霊降臨祭) の夕方に、私は〔ようやく〕アウクスブルクへ到着した。ありがたや! 〔こ

れで] 苦しい長旅は終わったのだ。同時に、私たちは兄アンドレアスの結婚式に臨んだ。兄の〔披露宴 (Nachhof: Nachhochzeit) をも含めた〕結婚式に、私は9日間も付き合った⁽⁹⁷⁾。

8月8日に、私はアウクスブルクから急いで、馬でリヨンに戻った。翌9日には、私はラーフェンスブルク (Ravensburg) に赴いた。〔その途中で〕急に右足に痛みを覚えた。12日には、私の身体全体が麻痺した。しかも、その病状たるや、痛くなったり、またそうでなかったりと、一進一退の状態であった。言葉では言い表せない、非常に強い痛みを感じた。私がラーフェンスブルクの当地で病気になるということは、神がまさに〔過労気味の私を仕事から解放すべく〕素晴らしい休暇を与えた〔という意味な〕のであろうか。

当地には、この地方で大変有名な医者マテーウス博士 (Doctor Mathaeus) が居を構えていた。その彼が丹念に私を診察した。たとえば、下剤を飲ませて胃を洗浄し (purgieren)、そして浣腸し (cristiren: klistieren)、さらに——信じられない事だが——瀉血 (laussen: aderlassen) までした。最後に発汗療法を施した (schwitzen)。

[S.16]

そのためか、私は皮と骨だけの体に、つまり完全に肉が落ち、さらに血の気が失せた状態になってしまった。

9月5日に、私は初めて外出が許された。もはやこれ以上〔当地に〕滞在したくなかった。そこで、9月12日に、私は私の愛馬で (auf meinem lieben u.so guoten zelter)⁽⁹⁸⁾ラーフェンスブルクを去り、9月16日にアウクスブルクに引き返した。しかし〔依然として〕私は病がちであり、ここアウクスブルクに〔しばらく〕逗留した。しかも、私はあらゆる親族〔友人〕の助言と支援を受け、さらに身体を病から守るべく投薬した (ertzet: arzneiet)。

(E) アントウェルペン支店時期 (1511～1517年)

◆1511年〔30歳〕

3月18日に、私は馬でウルムに行き、同地の医師ストックー博士 (Doctor Stocker) を訪ねた。またラーフェンスブルクの医師マテウス博士をも訪ねた。その訪問の理由は、どこの湯治場が良いのか、またどの様に湯治すれば良いのかを教えてくださいのためであった。

5月11日に、私は馬でプフェファー (Pfeffer) の湯治場に行き、そこで入浴した。5月20日に、私は私の立派な愛馬をフェルトキルヘン (Feldkirchen) のヤーコプ・ツォラー (Jacob Zoller) の許に送った。

私は〔上記の湯治場で、3週間で〕合計127時間、入浴した。〔それは、1週目の各日毎に〕4、6、8、7、5、7、7の各時間を、また〔2週目には〕8、7、7、8、9、11、8の各時間を、そして〔3週目には〕9、5、6、4、1の各時間、入浴した。〔最後の日には〕もはや、早朝に入浴できる状態ではなかった。5月30日および31日に、私は発疹した。そこで、私は夜に1、1、3の各時間、入浴した。また5月23日と31日には瀉血〔刺絡〕 (schrepfet: schröpfen) した。私は、妻を持たない若い職人にありがちな行為はせず⁽⁹⁹⁾、養生計画 (Regement: Regimen) に従ってきちんと自制していた。

6月9日に、私はプフェファーの湯治場を離れ、6月13日にメミンゲンで行われる、コンラート・フェーリン (Conrad Vöhlin) の埋葬と死者のミサ (Besingknus) に参加すべく、同地を訪れた。

6月15日に、私はアウクスブルクに戻った。そこで私を待ち受けていたのは、サラゴサへ出向して欲しい、という私の主人の要請であった。私はその要請をきっぱりと拒絶し、決して応じられない旨、返事をした。むしろ〔私よりも〕弟ハンスをリスボンから〔サラゴサへ〕派遣するように熱心に依頼した。この件をめぐって、私が主人〔商会〕と対立したのは、これで二度目であった⁽¹⁰⁰⁾。

6月22日に、私は馬でアウクスブルクからメミンゲン、リンダウ、コンスタンツ、〔チューリヒの北西、約18kmに位置する〕バーデン (Bada: Baden) そしてベルンへ向かった。そして6月29日にフリブールに到着した。そこで、私は彼らの会計報告書の作成を手伝った。その決算書に

誤りがあり、そのため同地に4日間滞在し、昼夜を徹して訂正を施した。

7月7日に、私は馬でジュネーブへ赴き、そしてリヨンに戻った。私はハンス・フェーリン (Hans Vöhlin) を更迭し、彼が担当していた〔リヨン支店の〕勘定を引き受けた。この措置は、〔表向きは〕ハンスがアウクスブルクに戻るためとされていたが、〔実際には〕リヨン支店の勘定をしっかりと〔ヴェルザー商会の〕総勘定に〔直接〕組み込むためであった。私がリヨンに派遣されたのは、このためであった。

8月2日に、私は馬でリヨンからムーランそしてパリへ赴いた。パリには6日間滞在した。さらに、私は馬でブルッヘそしてアントウェルペンへと向かった。

8月18日に、私は〔アントウェルペン支店での〕商業帳簿 (Bücher) や勘定書を、その他のあらゆる取り引き責任とともに、引き継いだ。さらに、コンラート・イムホーフ (Conrat Imhoff) だけを一時的にはあるが、手助けする義務を負った。私はメッセ〔大市〕開催中のミッデルブルクとベルヘン・オブ・ゾームへ馬で訪れた。また支払いのためにブルッヘをも訪れた。さらに、しばしばブリュッセルの支店 (Hof)、〔その北、約10kmに位置する〕メッヘレン (Mechelen) そして時々、〔ブリュッセルの東、約24kmに位置する〕ルーベン (Löwen: Leuven) を訪れた。こうして、メッセ〔大市〕開催中、私はブラバント地方に17ヵ月間滞在了した。

[S.17]

その期間中に、ヴェルザー商会が私の弟ハンスをカナリア諸島のラ・パロマ島へ派遣させたい意向を持っていることが判明した。この件をめぐる、非生産的で、不快な対立が生じ、ヴェルザー商会と私との間で書簡のやり取りがあった。最終的に、私は弟ハンスを救い出し、〔この件では〕自分の主張を最後まで押し通した。すべての書簡の写し (Copia aller Schriften) ——〔私の手元に保管されていた〕①弟のサラゴサ派遣に関する商会側の言い分についての、また②それに対して、私たちが出した返書と私たちの嘆願書や要望書などの写し——〔を作成していたこと〕

が〔商会側に〕大きな不快感を与えたようである。

◆1512年〔31歳〕

10月30日に、私はアントウェルペンを出発して、メッヘレン、ルーベン、ナミュール (Nama: Namur)、バストーニュ (Bastogne)、アルロン (Arlon)、メス、ナンシー (Nansse: Nancy) —— 〈同地には、ロートリンゲン大公の小綺麗な館 (Haus) がある。〔そこから東、約10km に位置する〕サン・ニコラス・ポルト (St. Nicolo: St. Nicolas d. Port) には立派な屋敷〔建物〕(ein herrlich Bau) があった〉—— シェルメック (Schermek: Schirmeck)、ストラスブール (Strasbourg)、〔バーデン・バーデンの北、約10km に位置する〕ラーシュタット (Raistet: Rastadt)、フォルツハイム (Pfortzen: Pforzheim)、〔シュトゥットガルトから東南、約10km に位置する〕エスリングゲン (Esslingen) そしてウルムを経由して、

◆1513年〔32歳〕

1月18日(火曜日)にアウクスブルクに到着した。

3月8日に、私はアウクスブルクを立って、護衛 (Glait: Geleit)⁽¹⁰¹⁾ されながら3月15日にフランクフルト〔・アム・マイン〕に到着した。そして〔それから〕3月29日まで〔の2週間〕私は同地に留まり、ヴェルザー商会に貢献して〔これまでにない〕最高の利益をはじき出したのである。その後、私はブラウンシュヴァイク大公 (Hertzog von Braunschweig) に同道して、4月1日にケルンに到着した。そして私たちは4月1日から4日まで〔の3日間〕ケルンに滞在した。その後、私は馬でケルンを立ち、4月8日にアントウェルペンに戻った。その足で、すぐさま、私は馬でベルヘン・オブ・ゾーム、ミッデルブルクそして農村地方のその他の町や荘園 (hoff) へ向かった。

8月15日に、私は馬でアントウェルペンからブルッヘに向かった。そこからさらに〔神聖ローマ皇帝マクシミリアン1世と提携したイングランド王ヘンリー8世の〕イギリス軍が駐留している所まで行った。その近くには、神聖ローマ皇帝 (Kaiser. Majesträt) が数えきれない程の大軍を率いて駐屯していた⁽¹⁰²⁾。

私は〔リールから西、約40kmに位置する〕エール (Aire) に4日間滞在し、そして毎日、各軍隊に馬を飛ばして、ほとんどすべての状況〔戦況〕をつぶさに観察した。〔例えば、ギヌガット (Guinegate) の戦いでフランス王ルイ12世は神聖ローマ皇帝とヘンリー8世の連合軍に敗れた。その戦場の一コマとして、エールの西、約12kmに位置する〕テルアンヌ (Teranana: Therouanne) の町が奪われた。この町は小規模ながらも、非常に強力な町であり、88個の頑丈な塔、7ヵ所の巨大な要塞、さらに溝には3ヵ所の門を備えていた。この町は大きな犠牲を強いられ、かつ完膚無きまでに破壊された。

9月3日に、私は馬で、素晴らしい修道院があるサン・トメール (St. Omer) に、さらに〔ダンケルクの西、20kmに位置する〕グラブリーヌ (Glaflingen: Grevelines) にも赴いた。

9月4日に、私はカレー (Calix: Calais) を訪れた。同地で、私は若干のイギリス産の毛織物⁽¹⁰³⁾を購入した。死にたくないの、私は急いでカレーを去った。

9月7日に、私は馬でダンケルク (Denkirch: Dunkerque) を、さらに〔その北東、約28kmに位置する〕ニューポート (Niuport: Nieuwpoort) そしてブルッヘを訪れた。そして12日に、私はアントウェルペンに戻った。私がアントウェルペンを留守にしていた間、アントーン・ヴェルザー・ユング〔2世〕がヴェルザー商会〔のアントウェルペン支店〕を取り仕切っていた。彼はフランドル貨 (vls)⁽¹⁰⁴⁾で、734ポンド7シリング10ペーニットの損失を出していた。〔そのため〕総会計では、数年間、控除額を計上しなければならなかった⁽¹⁰⁵⁾。

◆1514年〔33歳〕

5月3日に、私は馬でアントウェルペンから、若きハンガリー皇女に同道して、マーストリヒト (Tricht: Maastricht)、アーヘン (Auch: Aachen)、ケルン、マインツ (Mentz: Mainz)、ウルムなどを經由して、5月20日にアクスブルクに戻った。そして同商会は上記のこと (was) を私との契約の中では義務づけてはいなかった。しかし、私の兄アンド

リウスが契約にサインさせられ、不法にも私たちにも強要してきた。私はバルトロメオ・レーム（Bartolomeo Rem）と、彼の兄弟および私の兄弟をも含めて、一緒に新たな商事会社を設立すべく、しばしば協議する機会をもった⁽¹⁰⁶⁾。しかし、彼は新会社設立を希望せず、また彼の気持ちは揺れていた。

[S.18]

6月5日に、私は〔ウルムの北東、約40kmに位置する〕ディリンゲン（Dillingen）を訪れ、翌6日には〔ウルムの東、約18kmに位置する〕グロース・ケッツ（Grosskötz）に医師ヴォルフガング・レーム（Doctor Wolfgang Rem）⁽¹⁰⁷⁾を訪ねた。同地にはバルトロメオ・レーム⁽¹⁰⁸⁾も来ていた。〔私たちは再度、協議を重ねたが〕しかし〔新会社設立の資金分担の点で〕合意には達しなかった。

そこで、私は〔新会社設立の資金を工面すべく〕ルーカス・エインガー（Laucas Ehinger）を通してウルム市民たちに、私のリートハイム所領を購入するように要請した。私は彼らにすべての漁業権をも含めて、1万グルデンを〔売却額として〕提示した。

私の兄アンドレアスが手紙で、ヴェルザー商会との〔雇用〕契約更新について、私〔の意見〕を無視してまで更新しようとは思っていない旨、伝えてきたが、〔実際には〕彼はその交渉について何一つ私に語ろうとはしなかった。この兄の行為に、私は不快感を抱いたので、私は再び、リートハイム所領〔に在る館と村〕をウルム市民たちに売却し、そしてヴェルザー商会を退職しようと思った程であった⁽¹⁰⁹⁾。しかし、バルトロメオ・レームとの〔新会社設立〕交渉も、またリートハイム所領の売却交渉もうまくいかなかった。

6月14日に、それ故に、私はヴェルザー商会と再〔雇用〕契約を結ぶ羽目になった。しかし、ヴェルザー商会は私を批判し、〔私の再雇用についても〕以前から反対していた。同商会が〔私の再雇用を許したのは〕、同商会の不正行為が私によって暴露されることを恐れていたからである⁽¹¹⁰⁾。

6月23日に、私は馬でアウクスブルクから直接、ウルム、マインツ、ケルンなどの各都市に赴いた。そして、7月7日に、アントウェルペンに到着した。私は、以前と同様、現金を所持してあらゆる商取り引きを行い、また市場視察などをしなければならなかった。

◆1515年〔34歳〕

10月6日に、私は馬でアントウェルペンからブリュッセルへ向かった。そして翌7日早朝から6日間をかけて、私は馬で〔ブリュッセル支店を振り出しに、順次〕各地の支店を、すなわち、1日目には5ヵ所を、2日目には3ヵ所を、3日目には4ヵ所を、4日目には3ヵ所を、5日目には4ヵ所を、そして6日目には4ヵ所を回って、10月13日早くにアウクスブルクに戻った。——〔このように、アウクスブルクに早く戻れたのは〕私が馬でアントウェルペンを早立ちしたからである。——

11月にヴェルザー商会は勘定〔売り上げ〕の締めを開始した。しかし、私はこれらの勘定の集計に参加する気がなかった。それ故に、私は再度、アントウェルペンへの出向を命じられた⁽¹¹¹⁾。このことで私は再び、同商会との間で生じたかつての不愉快な出来事を思い出したが、私はこのことで新たに不愉快な事態が生じることがないように、アントウェルペンへの出向をむしろ良いことと考え直し、〔その出向命令を〕受諾した⁽¹¹²⁾。

12月4日夜に、私は馬でアウクスブルクを立て、途中、各地にある支店を訪ねながら、アントウェルペンへ向かった。ただし、同4日夜には僅かに1ヵ所を回っただけであった。その翌5日には3ヵ所を、6日には3ヵ所を、7日には3ヵ所を、8日には3ヵ所を、9日には5ヵ所を、10日には2ヵ所を、そして11日には3ヵ所を回った。そして同11日に、私はブリュッセルに到着した。

12月12日の昼に、私はアントウェルペンに到着した。私はヴェルザー商会から、私が希望するならば、あるいは是が非でも望むならばいつでも、私を再びアウクスブルクへの転勤を許す旨の約束を手にしていた。〔同商会がこのような約束を私と交わさざるを得なかった背景には〕同

商会在正当な取り引き〔は当然として、これ〕と同時に不正な取り引きをも行っていたこと、そしてあらゆる市場で不正〔混乱〕を引き起こしていた〔ことを私が知っていたからであろう〕。

◆1516年〔35歳〕

4月9日夜に、私は初めて、右足に痛みを覚えた。そのためか、翌10日の午前中は、歩くことすらできなかった。しかし、痛みは〔やがて〕消えた。

8月2日早朝に、私は〔今度は〕左足に痛みを感じた。——この痛みが消えたのは1518年1月9日のことであった。神が痛みを癒し、また聖母マリアや諸々の聖人たちの取りなしに応じて、私から痛みを取り除いてくれたのであろう。

10月27日に、私は、神聖ローマ皇帝陛下 (Kais: Majest.) とイギリスからの使節一行に同道させていただき、馬でアントウェルペンから、ブリュッセル、ナミュール、バストーニュ、トリアー、ストラスブール、ウルムなどを経て、1517年11月13日遅く、アウクスブルクに戻った。

(F) 退職をめぐるヴェルザー商会との揉め事 (1517～1518年)

◆1517年〔36歳〕

アウクスブルクで、私はアントーン・ヴェルザー2世とヴェルザー商会が同商会の総会計報告書 (Generalrechnung) を〔私が到着する〕8日前に作成したことを知った。——同商会は〔この会計報告書を〕作成するにあたり、昼夜をおかず、しかもかなり急いで、さらに危険を承知で、不正かつ不名誉にも、全収入を3分の1に圧縮〔過小評価〕して公表していた。

[S.19]

〔同商会の総帥たる〕ヤーコプ・ヴェルザーやその他の多くの上役たちも〔その不正な〕会計報告書を承認しようとしていた。彼らは毎年、負債額を全体で10%減額し、かつ多額の収益を損益に計上する (fil guot böß gemacht hetten) という恥ずべき操作〔粉飾決算〕 (schentlich hendel

darin geiept hetten) をしていたのであった。そこで、11月17日に、私は〔この件を〕非難し、また私は思いきって、そして実際に〔この件を〕アントーン・ヴェルザー2世とバルトロメオ・ヴェルザー、ペーター・ハインツェルとハンス・ハインツェル (Peter & Hans Hainzel)、ナルシス・ラウギンガー、シモン・ザイツ⁽¹¹³⁾、ハンス・フェーリン⁽¹¹⁴⁾たちに、通告した。

私は彼ら自身が発行した証書を証拠品として彼らに突きつけることで、彼らを非難する正当な根拠をすべて証明できたのである。すなわち〔その証拠の証書では〕彼らは私に、アントウェルペンで購入した数百袋の胡椒を〔1袋あたり〕26½グルデン以下の価格で売却することを禁止していた。しかし、彼らは〔内心では〕その価格を22グルデンと踏んでいた(不当な上乗せ差額4½グルデン)。私は、彼ら自身の負債証書を考慮すると、〔彼らがつ作った負債額の穴埋めに〕数百袋の胡椒を1年間にわたり〔不当に4¼グルデンを上乗せして〕26¼グルデンで売却していたことを知っているし、この〔売上金の誤魔化しの〕事実を彼らに示した。また彼らもリスボン宛の多くの商業書簡の中で〔負債額の穴埋めのために〕、①胡椒を26¼クルキアティ貨〔=ドゥッカーテン金貨〕で、しかも現金で購入すること、また②その金銭〔資金〕を合法的に手形〔両替〕で調達することを命じていた。そして彼らは〔実際に〕アントウェルペンで数百袋の胡椒を購入し、そして残りの資金〔とさらなる追加資金〕で〔胡椒を購入した〕。彼らは胡椒〔の価格〕を26¼クルキアティ貨と値踏みしていた。しかしながら、その多くはアントウェルペンで水につかって腐ってしまい (Aquamorte ankomen waren)、〔同商會にさらなる莫大な損失を与えたのである。〕このような悪質で、不正な操作はその多くが、1517年11月13日から1518年4月9日の間に生じたものであり、私が実際に12枚の用紙に——〈この中に、上記の胡椒価格の不当なからくりの件のコピーをも記しておいた〉——〔証拠として〕記録しておいたすべての不正行為と同じように、ほとんど恥知らずな〔内容の〕ものであった。そこで、

10月22日に、ウルリッヒ・ホノルト (Ulrich Honolt) と私は、彼らにアントウェルペンでの勘定についての報告書を送りつけてやった。——私自身も10月21日に、私の兄弟に手紙を出し、同商会の若干の商業書簡やリスボン〔支店〕やスペインのセゴビア (Segovia)⁽¹¹⁵⁾〔支店〕での会計報告書についての情報を伝えた。その中で、私は、彼らに端を発する大きな〔経理上の〕欺瞞〔粉飾〕について言及しておいた。何故なら、彼らは自分たちの共同出資者 (Parttitor) に〔本来、支払うべき〕——40万グルデン以上あった——分配金を10万グルデン弱しか供与せず、そしてヤーコブ・ヴェルザーが〔親切にも〕私に話してくれたように、彼らはその差額を自分たちの〔利益として〕次回の会計に計上していた。つまり、有り体に申せば、彼らは私たち共同出資者 (Gesellschafter) から〔配当金を〕奪っていた、または盗んでいた、と言えるであろう。

彼らの返事たるや、「自分たちは何ら悪いことをしていないし、また何ら隠し事をもしていない。そして多くの人々の要求〔意見〕に耳を傾け〔考慮し〕ながら、〔彼らの望みどおりに〕成るような、またそうせざるを得ない (wurd und miest)〔利益の配分〕査定を行っただけだ」と言うものであった⁽¹¹⁶⁾。〔彼らのこのような返事に呆れ果て、改めて退職を決意した〕私はこの件を契機に、彼ら経営責任者たちに〔私の〕退職許可を要請した。

彼らは〔私の〕侮辱的な文言に悩んでいたが、しかし決して私に退職許可を与えようとはしなかった。それどころか、彼らは初めは脅迫的な言葉を用いて、そして〔それが通用しないと見るやいなや〕次は友情に訴えかけ、さらに強く懇願し、最後にはあらゆる親方層がいつも使っている手段——多額の報奨金の提供——を用いて⁽¹¹⁷⁾、さらには私の弟ハンスの仕事〔取り引き〕(Partitta)を、そして〔最後には〕私の兄アンドレアスが雇用させられている契約期間分の〔膨大な量の〕仕事をも私に押しつけることで、〔私の退職要求の撤回を〕求めてきた。

[S.20]

しかし、私はこの不名誉なヴェルザー商会にこれ以上、留まるつもり

はなかった。〔商会側と私との間では、商会側の私を引き止めるための〕胡散臭い話し合いや〔私にはまったく〕問題にならない話し合いが際限なく持たれた。そのために、私は弟のハンスに、非常に膨大な量の手紙を送りつけ、妥協しないように (hart vermocht) 伝えた。彼らはハンスに〔退職の許可〕を出さず、むしろ彼をジェノア、ヴェネツィア、フィレンツェ (Florenz: Firenze) そしてローマに派遣し、1516年12月11日から1518年4月2日まで服務させた。また彼らは私にも、恥しらずにも手紙を送りつけ、「私が行っているのは、ただ危険を省みず、〔兄弟たちの要らぬ〕不満を煽り立て、そして際限なくその不満に油を注ぐようなことをしているだけだ」と宣ってきた。

私はいつでも私自身の問題よりも弟ハンスの面倒を細々と見、さらに弟の仕事をも〔彼に無理な分を〕私が引き受けてこなしていただけであって〔弟に悪知恵を授けているわけではない〕。

私は部分的に、私たち〔兄弟〕はすでに退職許可を得ていること、また〔ヴェルザー商会には〕もう留まる意思のないことを、その理由を挙げて示した。

12月24日(水曜日)——クリスマス・イブ——の夕方に、かなりの時間を費やし、また忍耐強く〔交渉し〕かつ請願した結果、〔まず〕私と兄アンドレアスがアントーン・ヴェルザー2世および同商会への雇用義務、宣誓それに職務から解放され、そして穩便に退職許可を手にした。——それから、少し時間はかかったが、1518年4月9日に、私の弟ハンスにも同様の退職許可が下りた。

最後の退職の時に〔交わした挨拶で〕、彼らは私たちに友情と好意に満ちた言葉をかけ、かつ愛情と好意あふれる態度で、いつでも他人を慈しみそして仕事を行うよう、と〔今さらめくが〕宣った。しかしながら〔実際には〕退職をめぐる一連の交渉過程では〔周知の如く、そのような〕好意あふれる中で退職が許されたわけではなかった〔のに、何を今さら!〕。

私たちは〔ヴェルザー商会を〕退職したので、私は晴れて同商会から

自由の身になった。彼らは私たちを退職させざるを得ず、また大きなかつ多くの譲歩に耐えねばならない。また彼らは、私たちを手放したことで生じる苦難〔報い〕を——これは今日でも、またこれまでにしても体験したことがない程のものであるが——〔受けることを〕覚悟しなければならぬ。しかし、バルトロメオ・ヴェルザーは私を脅迫し、私の財産の一部〔の報酬の支払い〕を拒否した。私は〔今さら〕法廷訴訟で彼らと係わりを持ちたくないで、それを放棄した。その時、今日でもヴェルザー商会と関係のある6人の共同出資者たちは誰一人として私を弁護しようとはしなかった。私が望んでいたのは〔彼らの〕誠実さであって、〔利害関係に伴う〕権利ではない。このことは、たとえ皇帝裁判所においても同じである。また私は様々な人から、①私自身の身の安全に注意を払うように、しかし②報酬 (Bran) をめぐっては、真剣にヴェルザー商会と法廷闘争を行うように、さらには③もう退職したのだから、事の真実を白日の下にさらけだすようになどと、〔様々な〕助言を受けた。しかし、私のすべての親族たちや信用できる後見人たちは、私を説得して〔上記の助言の実行を〕思い止まらせた。もし思い止まらないと (Dan)、彼らは〔雇用契約法的には〕まだ2年間、私に対する権利を持っている旨、要求してくるかもしれない。そして、〔実際に〕もし彼らが〔この件を〕法廷に訴え、しかも平和裡に審理〔交渉〕することを求めてきた場合には、私は彼ら〔のこの要求〕に反駁できない。〔なぜなら〕彼らには〔実際に〕私に対する2年間の雇用権限がまだあったからである。

そこで、私は〔彼らの要求に対する対抗手段として、彼らの〕捨て鉢な言葉や行動を、かなり以前から、前述した12枚の用紙に書き留め、そしてその用紙を大切に (wol) 保管していた次第である。

[S.21]

こうして、私は上記のヴェルザー商会に1499年11月13日から1517年12月24日まで奉公し、旅費 (Costen) や賃金〔給金〕をもらっていたのである。つまり、18年1ヵ月と12日間、奉公にはげみ、その見返りとして、

最悪でも、報酬だけは獲得していたのであった⁽¹¹⁸⁾。

第4節 ルーカス・レーム商会の最高経営者時代（1518～1541年）

(A) ルーカス・レームとアンナ・エカインの結婚（1518年）

◆1518年〔37歳〕

4月10日に、私は馬でアウクスブルクから、〔その北、約40kmに位置する〕ドナウヴェルト（Donauwörth）、〔そこから北東、約15kmに位置する〕モンハイム（Monheim）、バイセンブルク（Weisenburg）そして〔ニュルンベルク（Nürnberg）から南、約25kmに位置する〕ロート（Rott: Roth）を経由して、4月12日に私はニュルンベルクへ到着した。そして私は馬で、従兄弟のヤーコプ・ヴェルザーを訪ねた。彼は私に大きな愛情を示し、また私に結婚するように勧め、さらに仕事をも世話してくれた。私は〔このニュルンベルク市で〕同時代の趨勢と成功〔勝利〕（Haltung u. Triumph）⁽¹¹⁹⁾をしっかりとこの目に焼き付けた。

4月19日に、私は馬でニュルンベルクを立って、4月21日にアウクスブルクに戻った。

5月17日に、私は、聖なる三位一体の御名において、若き娘アンナ・エカイン（Anna Ochainin）を私の妻として迎えるべく、彼女と婚約した。そして、5月30日に私たちは結婚式を挙げた。神は高貴な聖女マリアと天上界のすべての聖人たちの取りなしを介して、〔私に〕すばらしき〔第二の〕人生を、また恵まれた資力〔富〕を、そして最良の〔生きる〕目的をお与えくださった。

6月23日から24日に、私はウルリッヒ・エーインガー（Ulrich Ehinger）と一緒に馬で、グロス・ケッツ在住の医師ヴォルフガング・レームを訪ねた。

8月28日から29日に、私は馬でザンクト・リーンハルト（St. Lienhart）を訪れ、そして帰宅した。

(B) 新会社ルーカス・レーム商会の設立 (1518年) と営業活動
(1518～1540年)

9月1日に、私は兄のアンドリウス、すぐ下の弟ハンス、ウルリッヒ・ホノルトそしてジェルク・マイティング (Jerg Meiting) たちと共に〔5人で、新しくルーカス〕商会を設立した。この新商会は9月1日に〔営業〕を開始した。

9月14日に、私は馬でウルムを立ち、〔シュトゥッツガルトの北西、約24kmに位置する〕ファイヒンゲン (Faihingen: Vaihingen)、フォルツハイム、ストラスブール、サン・ニコラス・ポルト、メス、さらにアルデンヌの森〔高原〕(Ardennes) を通過し、バスターニュ、ナミュールそしてブリュッセルを経由して、10月1日の朝にアントウェルペンに到着した。同市で、私は〔アウクスブルクでも有名な商人〕バウムガルトナー家⁽¹²⁰⁾のジャン・ガブリエル (Jan Gabriel Bongarten) 宅を訪れた。彼は〔個人的にも〕非常に快活で、かつ誠実に私と接し、また〔商売的にも、独立まもない〕私に廉価で〔商品を譲るなど〕支援してくれた。

12月と翌〔1519〕年の1月にかけてのかなりの日々を、私はベルヘン・オブ・ゾームで過ごした。また私は馬でアントウェルペンとベルヘン・オブ・ゾーム間をしばしば往復した。

◆1519年〔38歳〕

1月19日に、私は駅通馬車で (mit den posten)、アントウェルペンからブリュッセルやバスターニュの支店に向かった。さらに2台の駅通馬車を乗り継いで、私はストラスブールを訪れた。同市で私は皇帝マクシミリアン1世 (在位:1492-1519年) の訃報⁽¹²¹⁾を耳にした。私は馬で、ヴェルテンベルク大公 (Herzog von Württemberg) と同様に、〔ストラスブールの東、約110kmに位置する〕ロイトリンゲン (Reutlingen) に向かうつもりであったが、——同地で営業を開始していたので——しかし、私は、神の御名において、行くのを取り止め、社員のカロルス (Carolus Diener) を連れて、フォルツハイム、エスゲン、〔ウルムの北西、約40kmに位置する〕ゲッピンゲン (Göppingen) を経由して、2月2日に、

私はアウクスブルクに戻った。ありがたや (Got hat [sei] Lob!)

5月23日から24日に、私は馬でアウクスブルクから、ディリンゲンそしてウルムを訪れ、5月26日に、再びアウクスブルクへ戻った。

8月28日に、私は馬でウルムを訪れ、9月2日にアウクスブルクへ戻った。

12月19日に、私はウルリッヒ・エーインガーと取り引きをするために、馬でウルムを訪れ、そして12月23日にアウクスブルクへ戻った。

◆1520年〔39歳〕

3月15日に、神の御名において、私はフランクフルト〔・アム・マイン〕へ向けて出立し、そして護衛されながら3月24日にフランクフルトに到着する。

[S.22]

4月4日に、私は船に乗って (in aim Naken)⁽¹²²⁾フランクフルト〔・アム・マイン〕を去って、4月6日(キリスト受難の日: Karfreytag)の早朝、ケルンに到着した。そして私は馬で、私たちの共同出資者たるジョルク・マイティング⁽¹²³⁾の許に赴いた。そしてその後まもなく、私はベルヘン・オブ・ゾームへ向けて出立した。同地では、私は復活祭の市(Ostermarkt)を見聞して過ごした。その後、私はブリュッセルの宮殿(Hoff)に2度ほど出向き、ヤーコプ・フッガー(Jacob Fugger)の用事を果たした。私は1回目の時には3日間、2回目の時には5日間、ベルヘン・オブ・ゾームに留まった。

7月9日遅く、私は馬でアントウェルペンを立て、ケルン、メス、シュパイヤー(Speir: Speyer)、ウルムを經由して、7月21日の夕方、アウクスブルクに戻った。常に神に称賛あれ!

◆1521年〔40歳〕

四旬節の3月11日に、神の御名において、私はフランクフルト〔・アム・マイン〕へ向けてアウクスブルクを立て、護衛されながら3月19日にフランクフルトに到着した。私はヴォルムス(Worms)に1日半留まった。同地では、折しも帝国議会(Reichstag)が開催されていた。

4月2日に、私は船でメスに向かった。同地に、私は若干の財産を所有していたため、2日間滞在した。

4月4日に、私はメスを立って、4月6日にケルンに到着した。

4月8日に、私は馬でケルンを立って、4月11日にアントウェルペンに到着した。

4月14日から5月7日まで、私はバルヘン・オブ・ゾームに滞在していた。

第5節 ルーカスの晩年期（大病との闘いと湯治療養）（1521～1540年）

(A) 1521年〔40歳〕の大病とカルプでの湯治療養

5月23日に、私は腹痛を覚え、気分がすぐれなくなった⁽¹²⁴⁾。そこで私は下剤を飲んで〔胃を〕洗浄した。私の左膝（glink Knie）も痛みだす。そして5月26日には、右膝（gerevht Knie）も痛みだした。さらに5月29日に、身体のあちこちにひどい痛みが走る。6月2日に、ようやく幾分、回復し始める。

〔しかし〕6月13、14日に、再び容体が悪化した。やがて、肘（ひじ）が、しかも左の肘から右の肘へと〔痛みが移動した〕。6月18日には、左の腕の3ヵ所で痛みを感じた。そして、その痛みは丸1昼夜続いた。このような痛みを、私はこれまで経験したことがなかった。

6月20日に、激しく発熱し、そして〔これまでの〕すべての痛みが消えた。〔しかし、痛みは再び〕私の左手に、さらに夕方には臀部（gesess: Gesäß）そして男性性器（gemecht: Gemächt）に生じる。6月28日には〔痛みは〕両手に移る。〔しかし〕6月29日に、私は回復した。そしてその後は、以前と同様に、健康体へと戻ったかと思われたが、病は〔依然として〕一進一退の状態であり、またしばしば昼と夜とで周期的に（verkernd）発病した。

7月3日遅くに、私の両手が痛みだした。

7月6日に、私は再び病を患い、そして病弱になった。そこで私は馬車でケルンに搬送させたが、〔その途中〕ひどくやつれ、ケルンに到着

したのは7月11日のことであった。このケルンでは、8月22日まで〔の約1ヵ月強〕アンドレアス・イムホーフ (Endris Imhoff) の家に逗留した。彼の家で、私は非常に懇切丁寧な看護を受けた。特にアグネス (Agnes Imhoff) 夫人や他の人々による親切で、細々とした看護を受けて回復した〔と思った〕。〔しかし〕時々、私の病は不思議と、昼夜を問わず、しばしば〔身体の〕6～8ヵ所で〔同時に〕痛みだすなどして、ぶり返すこともあった。——それもそのはず、〔実際には〕まだ完治していなかったのである。

7月27日に、病が再発し、そして翌〔28〕日には、私の左腕や左手に、そして翌々日には、私の右腕と右手に痛みを感じた。この状態は8月5日まで続いた。そしてその5日の午後11時から午前1時にかけて、私の身体が麻痺し始めた。そして翌日の朝5時から7時頃に病が落ち着いた。〔S.23〕

——この病状はある時には痛みを伴い、またある時には痛みを伴わずに——〔8月17日までの〕12日間続いた。この間、痛みが強まると私はまったく眠れず、また〔痛みのない〕日々でも30分からせいぜい1時間程度の睡眠しかできなかった。これはまったく最悪の状態であり、かつ異常な状態でもあった。しかもこの状態は筆舌に尽くしがたいものであった。

〔例えば〕、私は〔5月23日から7月6日まで滞在した〕アントウエルペンでは医師カスパール・レルト (Doctor Caspar Lertt) を、また〔7月11日以降滞在した〕ケルンでは医師ハインリッヒ・シャルト (Doctor Heinrich Schart) と医師ヤン・イム・エンゲル (Doctor Jan im Engel) を訪ね、診察を受けた。7月24、25日には、医師ヤーコブ・オーベル (Doctor Jacob Obel) が私を往診した。私は1人の有名な(?)ユダヤ人(?)〔医師〕の助言をも得た。

彼ら医師たちは、一様に、軟膏 (Salben)、練り薬 (Latweg)、煎じ薬 (Trenklach: Tränklein) そして散らし薬 (Pulfer) を、特に背中や首筋 (頸部) に大量に塗りこんだ。また湯治療養をも勧めた。

〔その他にも〕アントウェルペンで、5月31日に私は大量に吐血し、5月19日には徹底して〔胃を〕洗浄した。また、ケルンでは、7月15日と31日に〔胃の〕洗浄をし、さらに8月31日にも〔胃の〕洗浄をした。しかし〔この様な処置を受けても〕、私の身体を全快させるまでには至らなかった。

また、〔ケルン滞在中の〕7月22日に、私は激しい失神状態に陥り、倒れてしまった。〔打ちつけた〕頭や下肢から流血した。医師や薬剤師(Apotegen: Apotheken)が施した処置が私に効いた〔ようである〕。

8月22日に、私はケルンから〔アウクスブルクへの〕帰宅途中の船上で、体調を壊して病気になった。その船には医師が乗船していなかったため、医師でもない素人たちが私に〔様々な〕助言をしてくれた。或る者は私の病状が如何なるものかを告げ、また或る者は毒素について語り、さらに或る者は身体〔回復〕に効く〔方法などを〕伝授してくれた。すなわち、或る者はああ言い、また或る者はこう言う、という〔いわば百家争鳴の〕状態であった。〔彼らは〕熱心に、かつ労力をものともせず〔私の病状について知っている事を〕私に伝えようとしたのであった。私は彼らの話を信ずることにした。

8月28日に、私はメスに立ち寄り、8月29日と30日に、私は馬車にて、ヴォルムスとシュパイヤーを訪れた。8月31日に、私はシュパイヤー市内の義理の姉妹(Burswegelin)と会った。

9月3日に、私はウルムに到着するも、病気がちであり、病弱のままであった。しかし〔幸運なことに〕同市で、私は私の妻や母親そして兄弟たちが、アウクスブルク市でペスト⁽¹²⁵⁾が蔓延したために、同市から逃げ出して、ウルムに来ていることを耳にした。神は〔なんと〕慈悲深いことであろうか。神は、私が神を〔心の奥底から〕深く信仰していたので、私をお助けくださったのであろう。その時、私は非常に重く、かつ知られていない痛みを伴う病を患っていたのである。

9月10日に、私は病身をおして、ラーフェンスブルク市へ行き、同市の〔馴染みの〕医師マテウスを訪ねた。彼は私に湯治場での療養〔湯

治療養] を勧めた。9月14日に、私は再びウルムに戻った。

9月19日に、神の御名において、私は医師マテウスと〔アウクスブルクの有名な〕医師アンブロシウス (Doctor Ambrosius)⁽¹²⁶⁾——〈彼の許に、私は1人の使いの者を派遣していた〉——の助言に従って、ウルムを立て、9月21日に妻を連れて、カルプ近くの湯治場に到着した。

9月23日に、私は湯治を開始する。私は〔4週間 (9月23日～10月20日) で〕合計162時間、入浴した。〔それは、1週目には〕3、4、5、6、7、7、7の各時間、また〔2週目には〕7½、7、6、5½、6、7、6の各時間、また〔3週目には〕6、7、7、7、6、6の各時間、〔4週目には〕7、6、6、5、4、3、2の各時間入浴した。また初めの2週間は、殿方用の温泉に入浴したが、その後は大きな混浴場 (Gemeinen grossen Bad) に入浴した⁽¹²⁷⁾。そうした訳は、体温を高め、かつより社交的になるためであった。〔ただし〕温泉浴は体力を消耗させるため〔へとへとになり〕、そのため、私などは何度も病をぶり返してしまった〔程であった〕。

[S.24]

9月31日と10月3日、7日そして16日に、私は嘔吐した。最後の10月16日には、私は何も喉を通らず、ワインを味わうことさえできなかった。10月3日に、私は蒸し風呂 (Schwaisbatten)⁽¹²⁸⁾に入り、瀉血 (koplett) をした⁽¹²⁹⁾。私は10月21日に湯治を終え、10月23日に妻と一緒にウルムに戻った。

今回の湯治は私にとって非常に良かった〔最高の成果を上げた〕。健康を取り戻したからである。神に栄光あれ！

◆1522年〔41歳〕

3月19日に、私の母〔マグダレーナ・ヴェルザー〕と妻〔アンナ・エカイン〕が、また3月20日には私が、ウルムからディリンゲンを経由して、〔同じ〕3月21日にアウクスブルクに戻った。ありがたや！

4月25日に、私は馬で〔アウクスブルクの北、約60kmに位置する〕ディートフォルト (Dietfort) へ向かい、翌26日にニュルンベルクに出立した。5月21日に、私はニュルンベルクを離れ、そして5月23日にアウ

クスブルクに戻った。ありがたや！

5月25日、26日、私は馬でグロース・ケッツ、ウルムを訪れ、そして5月27日にアウクスブルクに戻った。

10月16日に、私は馬でアウクスブルクを立って、10月19日にニュルンベルクに到着した。また10月26日に、私はニュルンベルクを離れ、11月29日にアウクスブルクに戻った。〔アウクスブルクでは〕帝国議会が開催されていた。さらに、世情は極めて騒然としていた。

◆1523年〔42歳〕

7月29日に、私は馬でニュルンベルクに向けて出発し、7月31日に同地に到着した。8月24日にニュルンベルクを立って、8月26日にアウクスブルクに戻った。

10月11日に、私は馬でウルムに行き、そして10月15日にアウクスブルクへ戻った。

(B) 1524～25年〔43～44歳〕の大病とカルプでの湯治療養

◆1524年〔43歳〕——〈ドイツ農民戦争（1524－25年）の勃発の年〉——

3月7日に、私は馬でアウクスブルクを立って、3月14日にフランクフルト〔・アム・マイン〕に到着した。そして私は3月29日にフランクフルトを去り、4月1日にケルンに到着した。ケルンで、私の義兄弟たるシュトッフエル・エッケン（Stoffel Echen）の結婚式に出席した。また同市で、私は4月13日まで病を患った。私は馬で同市を離れて、4月16日にアントウェルペンに到着した。さらに私は馬でベルヘン・オブ・ゾームの市場に行き、同地に6月27日まで〔の約2ヵ月強〕滞在した。そして私は馬でケルンに戻り、さらにメス、シュパイヤー、エスリンゲンそしてウルムを経由して、7月9日にアウクスブルクに戻った。ありがたや！

◆1525年〔44歳〕

8月8日に、神の御名において、私は妻を連れて〔アウクスブルクから、その西、約48kmに位置する〕ギュンツブルク（Güntzburg）、〔ウル

ムの北西、約30km に位置する] ガイスリンゲン (Geislingen)、エスリンゲンそして [シュトゥットガルト市の西、約25km に位置する] ヴァイル (Weil) を経由して、8月12日に [カルプの] 湯治場に到着した。翌13日から私は湯治を開始した。私は [4週間で] 合計177時間、入浴した。 [それは、1週目に] 2、4、6、7、7、7、7の各時間、また [2週目には] 6、7、7、7、7、7、7の各時間、そして [3週目には] 6、7、7、7、7、8、7の各時間、さらに [4週目には] 7、7、7、6、5、6、3の各時間、入浴した。しかも殿方の大浴場に入り、僅かな時間だけ殿方の小浴場に入った。9月9日に、私は湯治を終えた。——8月23日に、私は蒸し風呂に入った。私はほとんど殿方の大浴場に入っていたのだが、そこで異常な喉の渇きを覚えた。 [そのためか] 食事の時間になっても、 [これといた] 料理には手をつけず、ただワインを飲んだだけであった。しかも、 [その飲み方も、グラスで] 小分けにして飲んだに過ぎなかった。

[S.25]

9月11日に、私は湯治を終えて、上記した街道を通過して、9月15日にアウクスブルクに戻った。しかし、私たちは [途中] ウルムで2日間滞在するはめになった。このような湯治旅行の途中 [ウルム] で、数日間休息する [寛ぐ] ことは、私そして、特に妻の健康には非常に良いことであった。神に栄光あれ。アーメン！

◆1526年 [45歳]

2月21日に、私は馬で弟ハンスの用事 [彼の結婚式への出席]⁽¹³⁰⁾のためにミュンヘン (Minchen: München) を訪れ、そして2月26日に、私はアウクスブルクに戻った。

4月11日に、私は馬でドナウヴェルト、バイセンブルクを経由してニュルンベルクを訪れた。ただし [その途中、わざわざ] 行きも帰りもネルトリンゲン (Nerlingen: Nördlingen) を迂回した。そして私は4月26日にアウクスブルクに戻った。

◆1527年〔46歳〕

5月8日に、私は馬でミュンヘンに赴き、そして5月10日にアウクスブルクに戻った。

6月1日に、私は馬でアウクスブルクを立って、ウルム、シュパイヤー、メスへと向かった。そこから、私は船で〔モーゼル河とライン河を下って、ボンの南東、約23kmに位置する〕レマーゲン (Remagen) まで行き、ここから〔再び〕馬で、〔ボンの南西、約15kmに位置する〕ラインバハ (Rembach: Rheinbach)、デューレン ((Düren) そしてアーヘン (Auch: Aachen) を経由して、6月13日の早朝に、社員 (Knecht) と馬〔荷馬〕を連れてアントウェルペンに到着した。

7月26日の夕方、私は馬でアントウェルペンを去り、アーヘン、ケルンそして〔コブレンツの南、10kmに位置するライン河沿いの町〕レンス (Rens: Rhens) まで行き、さらにライン河を船で渡って、〔再び〕馬でフンスリュック山地 (Hunsrück) を越えてメスへ出た。そして再びライン河を渡って、ヴォルムス (Wurmbs: Worms) へ、そしてエスリンゲン、ウルムを経由して、8月8日にアウクスブルクに戻った。神に栄光あれ！〔無事に帰宅できて〕ありがたや！

◆1528年〔47歳〕

4月6日に、私は馬でアウクスブルクからウルムを訪れ、そして4月9日にアウクスブルクに戻った。これは、ルーカス・エインガー (Laucaus Ehinger) の〔用事の〕ためである。

6月19日に、私は馬でウルゼル・ヘルラー (Ursel Herlerin) の結婚式〔への出席〕のために〔ボーデン湖 (Boden See) 沿いの町〕リンダウを訪ねた。同地には6月22日に到着し、そして6月28日にアウクスブルクに戻った。

6月29日に、私は馬でウルムを、そして7月2日にはディリンゲンを訪れた。そして7月3日にアウクスブルクに戻った。

◆1529年〔48歳〕

4月3日に、私は馬でニュルンベルクを訪れ、4月23日にアウクスブルクに戻った。

7月5日に、私は馬でミュンヘン、そして〔ミュンヘンの東、約50kmに位置する〕ヴァッサーブルク (Wasserburg) などを訪れた。またザルツブルク (Salzburug) をも訪れた。7月8日に、私は馬で〔ザルツブルクの南西、約10kmに位置する〕バート・ライヘンハル (Reichehall: Bad Reichenhall) そして〔ザルツブルクの南東、約20kmに位置する〕ハライン (Halle: Hallein) などをも訪れ、16日までザルツブルクに滞在した。そして、私は馬でザルツブルクを離れ、7月19日にアウクスブルクに戻った。

(C) 1529～30年〔48歳〕の大病と湯治療養

8月23日から10月23日にかけて〔の2ヵ月間〕、私は激しい痛みを覚え、病気になる。すなわち、私の胃 (Magen) が引き裂かれるような痛みを感じた。そして私は痛風 (Potegran: Podagra) に苦しめられる。初めは腰 (Hüfte) とお尻が、その後、両膝、両足、両手のあちらこちらに痛みを感じた。〔しかし〕二度ほど——9月4日と10月6日に——体調が回復した。〔しかし〕痛みが完全にひき、医者の方箋や品行方正な [S.26]

生活態度に徹していたにもかかわらず、9月13日と10月8日に再び激しい痛みがぶり返し、飲食物が喉を通らなくなった。またしばしば嘔吐を繰り返していたので、私はすごく衰弱した。この病状は、私が1521年にアントウェルペンやケルンに滞在していた頃〔に患った大病〕とほとんど同じものであった。

11月4日 (木曜日) に、私が、その次の日曜日〔11月7日〕には妻〔29歳〕が共に、午前1時45分頃に粟粒疹〔ぞくりゅうしん〕 (Englische Schweiß) に罹り⁽¹³²⁾、病気になった。そこで、私たち各人は24時間、蒸し風呂に入った。〔私が発病した〕前日の11月3日には、私の忠実な社員たるメルコール・ベッツ (Melchor Betz) が同じ病で死亡した。私た

ち夫婦と時を同じくして、私の〔家の〕賄い婦 (kellerin)⁽¹³³⁾が、またその後には子守女 (Kindmagt) が、さらに同じ頃に、私の母親の2人の女性奉公人 (Magt) も発病した。極めて恐ろしい疫病 (Plag) がアウクスブルク市内全域で蔓延していた。多くの市民は〔郊外に〕逃げ出したが、市内に留まった者たちの多くは疫病に罹り、そして多くの者たちが命を落とした。

私はその後、11月9日と23日以降、私の妻は11月10日以降、続けて2～3ヵ月間にわたり、しばしば3～4時間、多くの場合は1～2時間、蒸し風呂に入って、私たち夫婦は脂ぎった、どろどろした不快な汗を流した。その後、私たち夫婦は共に病から解放され、そして偶然にも生き残った。この恐ろしい疫病は今年 (1529年) の末まで猛威を振るった。

◆1530年〔49歳〕

3月2日に、私は妻と一緒に〔アウクスブルクから〕ギュンツブルク、ガイスリンゲン、エスリンゲンそしてヴァイルを経由して、3月6日にカルブ近くの湯治場を訪れた。そして3月7日から湯治を開始した。私は〔4週間 (3月7日～4月3日) で〕合計177時間、入浴した。〔それは、1週間目に〕5、6、0、6、6、8、7の各時間、また〔2週目に〕7、7、7、8、7、7、7の各時間、さらに〔3週目に〕8、4、8、8、7、7、7の各時間、そして〔4週目に〕7、6、8、7、5、4、3の各時間、入浴した。こうして、私たちは4月3日に湯治を終えた。

〔この湯治療養中に〕私は、例えば、3月9日に入浴中に〔胃を〕洗浄してもらったり、また3月22日には毒素 (Pirole) を取り除き、蒸し風呂などに入った。そして3月24日と3月31日には瀉血もした。しかし、4月13日に発疹が現れ始め、〔この状態が〕8日間続いた。それにもかかわらず、私は〔処方箋通り〕入浴した。さらには4月28日と29日に、私は再び発疹した。そのため、私はかなり健康を害した。もし入浴時間をもう少し減らしていたならば、〔この発疹は〕すぐに引いたのかもしれない。

4月4日に、私たちは湯治を切り上げ、ヴァイル、エスリンゲン、ガ

イスリンゲン、ウルム、ディリンゲンを経由して、4月9日にアウクスブルクに戻った。

私の妻も〔上記の湯治場で〕入浴した。しかし、私の義兄弟のエアファント (Erfands) は医者 of 診断を受けていた。

〔1530年の、その他の私の病歴は、以下の如しである。〕

つまり、2月8日に、私は〔原因の分からない〕奇妙な病気に罹った。これは頭痛を伴うリウマチ性の痛み (bewoknus von flissen)⁽¹³⁴⁾である。そのため、私は一時的にすべての理性と記憶を奪われたほどであった。医師は私に浣腸を施し (crisrieren)、さらに私の足から瀉血をした。私の生命は風前の灯火であった。

2月10日、11日、12日に、上記の症状が不思議なことに突如、消えた。私はこの3日間で、20回の食事で16回強、嘔吐し、そしてがんがん耳鳴りがし、そして一時的にせよ、口からは粘液を垂れ流していた状態であった。

[S.27]

私はそのまま神に召される状態〔死ぬ間際〕であった。〔そのため、一度は〕私は自分〔の遺体の処理〕を、また〔私の亡き後の〕妻子〔の生活〕を、さらに〔商会の〕財産とその管理運営を、私の兄アンドレアスとマルクス・エッケン (Marx Öchen) に託した〔程であった〕。しかし、月末に私は快方に向かった。ありがたや！

4月12日に、私は馬でニュルンベルクを訪れ、4月28日にアウクスブルクに戻った。

5月8日に、私は兄のアンドレアスと一緒に馬でウルムを訪れ、5月10日にアウクスブルクに戻った。

◆1531年〔50歳〕——記載なし

◆1532年〔51歳〕

9月1日に、私は馬でフランクフルト〔・アム・マイン〕の秋期大市 (die Herbstmess) へ向けアウクスブルクを立って、一緒に護衛されながらフランクフルトに到着した。その目的は、アントウェルペンから1人

でやって来たアントーニオ・フォン・ボムベルガ (Antonio von Bomberga)⁽¹³⁵⁾と新たな取り引き契約 (ein nuis zuo Handlen) を結ぶためであった。私は社員マルチン・フランツ (Martin Frantz)⁽¹³⁶⁾を連れて来ていた。それは、ここで多くの仕事を果たさねばならなかったからであった。アントーニオは9月9日にフランクフルト〔・アム・マイン〕に到着していた。

9月19日に、私は馬でフランクフルトを離れ、9月26日にアウクスブルクに戻った。

◆1533年〔52歳〕

5月22日に、私は馬でドナウヴェルトを經由して、ネルトリンゲンを訪れた。同地で、私は取り引きをした。そして私はレーンハルト・ホフマン・フォン・ニュルンベルク (Lenhart Hofmann von Nierenberg)⁽¹³⁷⁾を社員 (Diener) として雇用した。

5月23日に、私は私の妹マグダレーナ (Madlena: Magdalena Rem)⁽¹³⁸⁾のために、馬でディリンゲンに行く。

5月24日には、私は、湯治から戻ってくる妻を〔アウクスブルクから西、約50kmも離れている〕ギュンツブルグで出迎え、翌25日に妻と一緒にアウクスブルクに戻った⁽¹³⁹⁾。

◆1534年〔53歳〕——記載なし

◆1535年〔54歳〕

3月20日早朝に、私は〔アウクスブルクの西、約56kmに位置する〕ヴァイセンホルン (Weißenhorn) に向かった。〔その目的は〕アントン・フッガー (Anton Fugger)⁽¹⁴⁰⁾の要請を受けて、大量のスペイン産の商品〔の買い付け〕のためであった。この買い付けに関して、彼は私に〔利益の〕10分の1⁽¹⁴¹⁾を提供する〔約束をし〕、かつアキレイア (Aguileia) での手形に関して50グルデンを〔報酬として〕提供した。私は3月24日に戻った。

(D) 1535年〔54歳〕の大病と湯治療養

7月11日の夕方3時から4時頃、神からの運命か、私の体は衰弱した。この状態は一般にシュラグ（卒中：Schlag）と呼ばれている。さらに、私の右の脇腹が、さらに私の右の腕全体が、両手、大腿そして両足が麻痺した。しかし、神は私に恩寵を施しなされた。すなわち、神は私に理性力〔判断力〕を、また言語能力をも、完全かつ十分に残してくれた。私は約4日間、右手に激しい痛風を覚えたが、しかしその発作中およびそれ以前から私は快方に向かっており、そして体調も良くなった。それは盛夏〔7月24日～8月24日〕の頃であった。医師アムブロシウス（Ambrosius・Jung）それにアウグスト（August）とアドルフ（Adolf）⁽¹⁴²⁾〔の2人の医師〕も、特に〔これ以上の〕助言を与える必要がない〔程であった〕。私は7月12日、18日、22日、24日に瀉血をした。その時、医師たちは私に蒸し風呂入浴（Schwais Baden）を勧めた。その後2回だけではあったが、医師たちは私に強く、そして大量の軟膏を塗りはじめた。この処置は私の健康には良かったが、しかし、私の右の脇腹や手足そして胸や臀部などに激しい、大きな痛風が生じた。

この状態は7月25日から8月23日まで、大きな痛みを伴って続いた。そして、その痛風の為に、私はもはや軟膏を塗ることさえ拒絶するまでになっていた。医師たちは私に湯治療養を勧めた。さらに、医師たちは私に多くの薬（Provisiones）を、とくに、多くの丸薬を与えた。

この当時、死亡者〔の数〕も目立つようになり始め、〔そのため〕多くの人々が〔アウクスブルク市から〕逃げ出した。8月12日に、私は母親と3人の子供を、さらに〔私の私生児たる〕アンナ（Annelin: Anna）⁽¹⁴³⁾と一部の下女（Magt）を隣のウルム市に逃した。その途中、御者が〔家族を乗せた〕馬車を転倒させ、そして私の息子は肩の骨（Axelbein）を折り、私の母親も大怪我をし、身体の具合を悪くした。

[S.28]

8月17日には、私は病にかかり、衰弱し、私の妻や奉公人〔下男や下女〕そして家令（Hausrat）を連れて、ウルム市に向かった。翌18日に私

たちはウルムに到着した。私は病気のやまを脱し、快方に向かった。ジーボルト・シュトッヘル (Sebolt Stoffel) はギエンガー (Gienger) の家作を所有していた。その家は素晴らしい多くの部屋を備えた大きな屋敷であった⁽¹⁴⁴⁾。私たちは、その家を一定期間、賃借り (in Bestand) して⁽¹⁴⁵⁾、この家に腰を据えた。

8月25日に、私は妊娠している妻と一緒に、また奉公人たちをも引き連れて、エスリンゲン、ガイスリンゲンそしてヴァイルなどを經由して、〔カルプの湯治場へ〕出かけた。そして8月28日遅くに到着した。生活環境を変えたことで (Endrong des Lufts)、私は元気になり、私のふさぎ込んだ気持ちも明るくなった。そして、このカルプの湯治場で〔8月31日までの〕3日間、休息——〈もちろん湯治さえも行わなかった〉——をとった。

私が湯治を開始したのは、9月1日 (水曜日) であった。私は〔7週間弱 (9月1日～10月11日) で〕合計188時間、入浴した。〔それは、1週目の水曜日から〕3、4、5、5の各時間、また〔2週目には〕5、5、5、5、5、5の各時間、また〔3週目には〕4、5、5、5、5、0、5の各時間、さらに〔4週目には〕5、5、5、5、5、5、6の各時間、〔5週目には〕5、5、5、5、5 (10月1日)、2の各時間、〔6週目には〕5、5、5、5、5、4、3の各時間、〔7週目には〕4、3 (10月11日) の各時間、入浴した。人々はいつでも私を、旅籠にある手輿に乗せて、湯に入れてくれたり、また湯から出してくれたりした。その輿を抱えてくれたのは〔旅籠の〕屈強な2人の下男であった。

私はこの湯治の旅で、身体の痛みを取り除くことができた。そして私の身体、頭、左の手と足などはほとんど全快した。

9月12日に、私は妻たちと一緒に——〈妻は湯治をせず〉——湯治場から〔ウルムに〕戻るに当たり、〔街道で〕追剥や辻強盗に遭遇する危険があるため、私は多数の人々——たとえば、護衛のお供や騎士それから徒 (かち) の者など——を雇う羽目になった。〔このため〕私は多額の出費を強いられた。そして9月16日に、無事ウルムへ帰宅できた。こ

のウルムで、私は母親や子供、奉公人そして家令や商会の事務員〔記録係〕(schreibstub)たちと落ち合った。

◆1536年〔55歳〕

2月18日に、私は妻、息子1人、娘3人、さらに奉公人〔下男、下女〕それに家令と商会の社員、記録係などを連れて、ウルムを立て、2月19日にアウクスブルクに帰宅した。依然として、右腕、右手、右の大腿部それに右足が麻痺しており、むずがゆかった。全能なる神に栄光あれ、そして賞賛あれ。神のなしたもうた全ての功德に対して感謝あれ〔ありがたきかな〕⁽¹⁴⁶⁾。アーメン。

◆1537年〔56歳〕——記載なし

(E) 1538年〔57歳〕の大病と湯治療養

◆1538年〔57歳〕

8月21日に、私は妻、奉公人〔下男〕そして若い下女を連れて湯治場に行く。8月25日の午後に到着した。

8月26日に、私は湯治を開始する。私は〔4週間(8月26日～9月22日)で〕合計161時間、入浴した。〔それは、1週目の〕3、4、5、6、7、7の各時間、また〔2週目には〕7、5、7、6、7、7、6の各時間、また〔3週目には〕6、7、7、5、7、6、7の各時間、さらに〔4週目には〕6、6、7、6、4、4、3、3の各時間、入浴した。私はほとんど〔医者が処方した〕方法通りに入浴した。入浴により、私の肢体やその他の身体部分も良くなった。

9月23日に、私は大掛かりな護衛を伴って、エスリンゲン、ガイスリンゲンそしてギュンツブルクを經由して、再びフランクフルト〔・アム・マイン〕へ出立し、9月27日に無事に同地に到着した。神に賞賛あれ。また感謝あれ。アーメン！

◆1539年〔58歳〕——記載なし

[S.29]

(F) 1540年〔59歳〕の大病と湯治療養

◆1540年〔59歳〕

7月28日に、私は妻、奉公人〔下男〕そして若い下女を連れて、〔アウクスブルクの西、約34kmに位置する〕イエティンゲン (Yetingen: Jetingen)、ウルム、エスリンゲン、ヴァイルを経由して、〔カルプの〕湯治場に向かった。8月2日に湯治場に到着した。そこで、私は1人の若い書記 (Schreiber)⁽¹⁴⁷⁾と出会った。

8月3日から、私は湯治を開始した。私は〔5週間 (8月3日～9月2日) で〕合計29日間、つまり160時間、入浴した。〔それは、1週目の〕3、4、5、5、7の各時間、また〔2週目には〕7、7、6、6、6、6、7の各時間、また〔3週目には〕6、6、7、6、7、6、7の各時間、さらに〔4週目には〕7、7、6、5、4、4、4の各時間、〔5週目には〕3、3、2、0の各時間、入浴した。この湯治は非常に効果があったようで、私の健康はほとんど回復した。

9月2日に、私は、〔アウクスブルクにいる〕私の姉妹の所に行くために、〔湯治場のカルプから〕ヴァイル、エスリンゲン、ガイスリンゲン、ディリンゲンを経由して、9月6日に〔無事〕アウクスブルクに戻った。神に栄光あれ！

——〔これでもって、ルーカス・レームは彼の商旅の日記を終えている。しかし、彼の1人の甥の筆で、さらに、次のようなことが加筆されている。〕——

◆1540年〔レーム：59歳〕

7月15日に、私の祖父〔ルーカス・レーム〕が私の祖母〔アンナ〕と一緒に遺言状を作成したそうである。しかし、その遺言状は〔現在、孫たる私たちには〕伝わっていない。

◆1541年〔レーム：60歳〕

9月22日に、ルーカス・レーム〔1481～1541年〕が、存命中に多くの

苦難を忍び、また彼の子供たちに名誉と財産を残して、この苦難〔の現世〕を去った〔死去した〕。その多く〔の財産〕は彼の生前に、彼の息子と彼の将来の子孫たちに譲渡された。享年60歳であった。

◆1575年〔アンナ：75歳〕

1月17日に、〔私の祖父〕ルーカス・レームの妻アンナ〔1500～1575年〕が死亡した。享年75歳であった。彼女は夫の死後も、立派に、かつ思慮深く振る舞った。

そして、私の祖父〔ルーカス・レーム〕は遺言状の中で、①自分〔ルーカス・レーム〕がどこで死亡するのかを、また②自分の息子たちがまだ商売〔国際貿易業〕に精通していないことを、さらに③〔ルーカス・レーム〕商会〔の営業権〕が売却されるかもしれないことを——これらはすべて不謹慎な事なのだが——心配していたにもかかわらず、遺言状執行人〔Testamentarii〕たちはそのようなことには〔余り〕注意を払わず、同商会〔の営業権〕を子供たちに譲渡してしまい、またその子供たちはその後〔同商会を1562年に破産させ〕、今は亡き私の父親に多額の損失を残すような行動を取ってしまったのである。

—— 〈以下、3枚の紙片には何も記録されていない。〉 ——

（第3章へ続く）

〔注〕

(87) このエルバスは、スペインとの国境近くに位置するポルトガルの国境都市〔Grenzstadt〕である〔原注118〕。

(88) これらの村々はグアダルベ山脈の中に存在していた〔原注120〕。

(89) この手工業者は修道院に所属する従属民〔*seine eigenen Handwerksleute*〕である〔原注121〕。

(90) この3人とは、ルーカス・レーム、ウルリッヒ・エーインガーそしてフェリックス・レームである〔原注124〕。

(91) マドリードがスペインの首都になるのはフェリーペ2世の治世下の1561年である。川成洋『図説スペインの歴史』（河出書房新社、2002年）、55ページを参照。

(92) 原文では、この語句は *Delantado* と記されているが、おそらくは *Adelantado*〔辺境伯〕の意味であろう。この件については、スペイン中・近世史家の関哲行氏から助言をえた。

(93) このハンス・フェーリンは、おそらく、メミンゲン市出身のコンラート・フェーリンの息子と思われる。彼はスペインのサラゴサで死去した。このサラゴサのフランチェスコ修道

院に埋葬されているからである (Testament des Simon Seitz. Mscr. der Kreisbibliothek.) [原注127]。

なお、彼は1511年にリヨン支店を去りメミンゲンに戻った。これは故人たる父コンラートの後を継ぐためであった。しかし1518年のヴェルザー新会社の設立後もメミンゲンに留まっていたが、1526/27年にアウクスブルクに移住し、かつメミンゲンでの会社の利益もハンス・エーインガー (Hans Ehinger) が引き継いだので、彼には実質的な経営権はなかったものと思われる (Rolf KieBling, Wirtschaftlicher Strukturwandel in der Regim, in: M.Häberlein, J.Burkhart (Hg.) *Die Welser*, S. 205)。

また、フェーリン家については、岩井清治『中世南ドイツ麻織物貿易史の研究』(白桃書房、1993年)の第5章「メミンゲンにおける麻織業の発展と商人・商事会社及び輸出市場」(205-296ページ)を参照のこと。

- (94) この語句 (heremiten) は、Einsiedler [隠修士] の意味である [原注128]。
- (95) この語句 (Ende) は、Gränze [国境] の意味である [原注131]。
- (96) このアントーン・ヴェルザー2世 [der Jüngere] は、ヴェルザー家の当主の老アントーン・ヴェルザー (der ältern) とは別人である [原注132]。
- (97) 本来の結婚式後の8日間は披露宴 (Nachhof: Nachhochzeit) である [原注134]。
- (98) この語句 (Zelter) は、ein edles Reitpferd [血統正しい乗馬] の意味である [原注138]。
- (99) この箇所の訳は、同「日記」の編者たるB・グライフの解釈 [原注141] に従った。
- (100) この箇所の訳は同「日記」の編者たるB・グライフの解釈 [原注143] に従った。
- (101) 商人たちが金銭と商品を持ってフランクフルト・アム・マインのメッセ [大市] に立つ場合、彼らは盗賊たちの襲撃から安全ないし防御を確保すべく、護衛を雇っていた [原注149]。
- (102) この戦争はイタリア戦争の一場面であった。すなわち、フランス王シャルル8世はアンジュー家の後継者として、ミラノ公と同盟して、ナポリ征服 (1494年) に成功した。これに対して、スペインとハプスブルク家は勢力均衡維持のため、イタリア諸国家とイングランド王を誘って圧力をかけ、1495年にシャルルの撤退に成功した。しかしフランス王ルイ12世はヴィスコンティ家の後継者として攻撃を再開し、ミラノを占領した。ハプスブルク家のマクシミリアン1世とイングランド王ヘンリー8世は提携してルイ12世を包囲する。ルイ12世はスコットランドにイングランドを攻撃 [1513年フロッドンの戦い] させるが、1513年ギスガット [フランドル地方] とノヴェラ [ミラノ地方] での敗北で、やむなくミラノを放棄した。このようにイタリア戦争における同盟関係の転変の中で、政治的な勢力均衡原理が形成され、以後、主権国家の併存を前提とする国際政治——主権国家体制——が展開された (成瀬治監修『カラー世界史百科』、平凡社、1978年、225ページ参照)。
- (103) 羊毛1セルペリエル (Serpelier) はヴェネツィアでは3袋 (940ポンドの重量) である [原注152]。
- (104) フランドル貨幣 (vls) 1ポンドは20シリングの換算である [原注154]。
- (105) この箇所の訳は、同「日記」の編者たるB・グライフの解釈 [原注155] に従った。
- (106) この箇所の訳は、同「日記」の編者たるB・グライフの解釈 [原注156] に従った。
- (107) ケッツ (Kötz) とは、グロースケッツ (Grosskötz) のことである。なお、このヴォルフガング・レームはシュワーベン地方の法学博士にして裁判官であった。彼は1547年に死亡している。また彼は1512年に同地にある館と村落をエーインガー・フォン・ウルム (Ehinger von Ulm) に売却していた [原注157]。
- (108) このパルトロメオ・レームはヘーヒシュテッター (Höchstetterschen) 商会の交易にも参加していた。しかし、1517年に同商会と有名な裁判沙汰 [訴訟問題] を起こした。この訴訟問題について同時代人で、アウクスブルクにあるベネデクト系の聖ウルリッヒ=アフラ (St. Ulrich und Afra) 修道院の有名な年代記作家にして選挙権を有する修道士 (Chronist und

Conventaul) たるクレメンス・ゼンダー (Clemens Sender) が1520年に、以下のように記していた。

「アウクスブルク市民たるバルトロメオ・レームはアムプロシウス・ヘーヒシュテッター (Ambrosius Höchstetter) と彼の商会に900グルデンを投資した。同商会は6年間で、レームが概算し、かつ見積もったように、その投資金から3万3,000グルデンを収益として獲得した。なぜなら、①彼は同商会の簿記係 (Buchhalter) であったのと、②彼がそれぞれの資金がどこに投資され、かつどこに預けられているのかを、諳ずるほどに熟知していたからである。彼は同商会との関係を断ち、自分で資金回収をしようとした。

アムプロシウス・ヘーヒシュテッターはバルトロメオ・レームに、自分はこの6年間で、レームの投資金900グルデンを使って、2万6,000グルデン以上の収益を上げてはいない旨、答えていたので、彼はレームにこの時に、彼の家計費として、2,000グルデンを支払っていた。

バルトロメオ・レームは上記の〔アムプロシウスが報告した〕収益総額〔2万6,000グルデン〕を認めようとせず、アムプロシウスを皇帝および帝国諸侯の面前で訴え、そしてレームを支持する貴族から大きな支援を受けた。さらに、レームは皇帝や諸侯などに、そのような短期間で得られる商人の利益としては法外な金額であることを示し、さらにこの商会の収益はユダヤ人高利貸し〔の収益〕の7倍を超えている、と証言した。

バルトロメオ・レームは〔このように〕アムプロシウスを批判し、都市代官法廷 (Stadtvogteigericht) に召喚し、そしてヘーヒシュテッター商会に対して3度にわたり〔勝訴の〕判決を勝ち取った。〔実は〕レームはライプツヒヒ市出身の一人の、辣腕で、能弁な〔法学〕博士を〔弁護士として〕雇っており、この弁護士を介して正当〔な勝訴〕を極めて合法的に手にしたのであった。

人々が正当性を検討していた時に、市参事会は双方の承認を得て、3人の名誉ある人物〔調査官〕を選定し、任命した。彼らは双方を十分に調停し、そして双方がそれぞれに従い、そして一切抗弁〔抗議〕しないことを約束させた。

そこで、この3人の名誉ある調査官は、市参事会の名において、次のように判決を下した。すなわち、アムプロシウス・ヘーヒシュテッターは①現金で2万8,000グルデンをレームに支払うべきこと、さらに②レームが家計費として使用した2,000グルデンをも支払うべきこと。したがって、総額で3万グルデンの支払いを命じる判決であった。

アムプロシウスは上記の調停判決の執行に同意した。〔しかし〕バルトロメオ・レームは〔アウクスブルク市内の〕聖ウルリッヒ修道院のアジュール〔避難所〕内に赴き、そしてこのアジュール内で12日間隠れていた。この彼の行動は、彼が上記の判決を受け入れる気がなく、また認める気もないためであり、また彼が、万が一の場合、市参事会によって逮捕されるのを逃れるための行動であった。同修道院で、私〔＝クレメンス・ゼンダー〕はレームからしばしば、ヘーヒシュテッター商会が短期間で上記のような巨万の富を手に入れたカラクリ〔方法〕がどのようなものであったのかを聞き出した。

その後、レームはハプスブルク家出身の神聖ローマ皇帝カール5世〔在位：1519-56年〕の許を訪れ、その場で、不法にもアウクスブルク市参事会を訴え、かつ告発した。アーヘンでの戴冠後、ヴォルムスで帝国議会が開催されていたある日のこと、同地でヘーヒシュテッター商会の商品を積んだ2台の荷馬車が出発しようとしていた。その時、バルトロメオ・レームは本来の無鉄砲さから〔自分の私兵を引き連れて〕ヴォルムス市に突入し、かつその荷馬車の護衛兵に突進して、その荷馬車と馬を繋ぐ綱を切り離してしまった。この行為をめぐって、皇帝の国庫出納官 (Fiskal) がレームを逮捕し、そして1年以上にわたり拘束した。

その上、国庫出納官はレームをアウクスブルク市に連行し、そして聖クロイツ塔 (監獄)

に入牢させた。レームはそこで長期にわたり入牢させられ、さらに彼がその牢から脱獄しないように、牢の戸口には一日中、2人の見張りが配置された。こうしてレームは1525年に獄中死した。——もし、レームが3人の調停官が彼に示した金額を受け取っていたならば、また彼の親族を「レームはその調停金額を受け入れる用意がある」旨の保証人に仕立てていたならば、彼の入牢日数ももっと少なくなっただろうに。しかし、彼はそのような行動を起こさず、「あくまでも」3万3,000グルデンの金額を要求したのであった」。

以上が、年代記作家クレメンス・ゼンダーの記録による〔事件のあらましであった〕。パリの図書館にあるレーム証書の中にも、手短かに〔上記の〕事件が次のように記されていた。

「1511年4月1日に、バルトロメオ・レームがアムプロシウス・ヘーヒシュテッターに500グルデンを貸し付けた。この件について、レームは〔貸し付け〕証書を所持している」と。

この証書によると、レームは彼に帰属する銀14万9,770マルク (Mark Silber) と銅5万2,915セントナー (Centner Kupfer) に対する配当金を要求した。しかし、ヘーヒシュテッター商会は、1514年の会計報告書に従えば、レームには支払おうとせず、またレームからの度重なる督促にもかかわらず、支払う気もなかった。そのため、レームは都市代官 (Stadtvoigt) に訴え、そして以下のことを要求した。

すなわち、レームはアムプロシウス・ヘーヒシュテッターに、

- (a) 彼の投資金500グルデンに対して、
- (b) 彼の利益として130グルデンを、
- (c) 上記の銀と銅に対する彼の配当金として、

支払うことを要求した。この件は、1517年10月7日に受理された。

レームはすでに1516年に調停案を認めなかった。ヘーヒシュテッター商会は代官法廷 (Vogtsgeding) 〔の調停案〕に何ら異を唱えなかった。レームは投資金500グルデンについて、ヘーヒシュテッター商会から1512年3月23日に交付された借り入れ証書 (Schuldbrief) を提出した。しかし、ヘーヒシュテッター商会はその借り入れ証書を認めようとせず、この問題を長引かせ、調停裁判所へ持ち込もうと努めた。〔もちろん〕レームはそれに同意せず、そのため彼らは互いに〔訴訟合戦をして〕1522年まで争うことになった。

1522年に、皇帝の調査委員会 (Kaiserliche Commission) が、この裁判 (訴訟) を解決すべく、設置された。この委員会の長に、ヤーコプ・フッガー (Jacob Fugger) が任命された。1522年3月21日に、委員会はウルムで1つの調停案を提示した。そして1522年7月21日に、アウクスブルクで署名され〔調停案は発効され〕た。バルトロメオ・レームは当時、シュバイヤー市で入牢していた。

この調停案に従えば、ヘーヒシュテッター商会はレームにライン金貨 (rh.Gold) で2万4,500グルデン——その600グルデンは、この宗教改革期には、1,028ライヒスグルデン (Reichsgulden) に相当——を支払う義務を負った。その金額は、レームが拘束の身であるという理由で、受け取ることができなかったので、預けられることになった。1522年3月21日に、この調停案をアムプロシウス・ヘーヒシュテッターと、逮捕されているレームに代わって、ハンス・レーム (Hans Rem) が受諾し、そして署名した。

上記した14万9,770マルク・ブランド銀 (Mark Brandsilber) と5万2,915セントナー銅を、ヘーヒシュテッター商会は、1511~17年の6年間でチロール地方のシュヴァーツ (Schwartz) 銀鉱山から採掘した。そのうちから、造幣費 (Schlagschatz)、関税そして賃貸料 (Pacht) を差し引いた、ほとんど全ての利益は同商会が手にしていた。

商業だけでなく、主に恵まれた鉱山業 (Bergbau) としてその鉱山業と関係のある貨幣鑄造権 (Münzrecht) こそが、フッガー家やヘーヒシュテッター家が自らの財産を短期間で増

やし、また彼らの商人としての名声を獲得した原動力であった。このような事を考慮するならば、フッガー家がハンガリーでの鉱山業に着手して1年たらずで億万長者に申し上がったことも理解できよう。1519年にフッガー家はシュヴァーツでの銀鉱山営業権について〔オーストリアの〕領邦君主としての皇帝に所属するすべてのものを、質物として支配し、かつモール伯マクシミリアン (Graf Maximilian Mor) が保証したように、その質物〔の銀鉱山〕から毎年、20万グルデンを手にしたのであった (cf. Sperges, *tirolische Bergwerksgeschichte*. Wien, 1765. 8^o)。

このようにして、フッガー家の秘書 (Fuggersche Secretär) コンラート・マイヤー (Conrad Mayer) が1546年に貴族フッガーの財産状態に関して言及したことを思い出せば、上記のことは理解できよう。すなわち、

「フッガー家の財産は、この当時、6,300万グルデンに達した。また1539年から1546年までの7年間で1,300万グルデンを上積みできた。祖父のハンス・フッガーが1409年に死亡した時、彼が残した遺産は3,000グルデンであった。——この金額はあの当時としては、巨額なものであった」(Aug. N^o 425)。

それにもかかわらず、裕福なヘーヒシュテッター家はバルトロメオ・レームとの訴訟問題を解決した7年後の1529年に、80万グルデンの負債額を抱えて破産した。

1529年、アウクスブルクのある年代記作家が語ったところによると、ヘーヒシュテッター家は80万グルデンの負債額を抱えて破産し、老アムブロシウス・ヘーヒシュテッターは同市の牢獄の中で死亡したそうである。息子たち〔アムブロシウス2世とヨーゼフ〕は聖クロイツ塔〔牢獄〕に入牢させられていたが、〔この措置は父親と〕同じ容疑で、多くの審理を受けなければならないためであった。なぜなら、人々はできれば彼らを釈放したかった。しかし、すべての状況は彼ら〔の釈放〕に不利に働いた。彼らは、皇帝陛下とアウクスブルク市からの釈放命令が下って解放される1544年まで、拘束され続けた。〔この〕大きな被害に巻き込まれた関係者は貧富を問わず多数おり、そして彼らの贅沢さや横柄さ (Herrschaft) を身を以て知るに至ると、多くの者はむしろ見せしめのために収容したその他の悪党たちと同様に、彼らアムブロシウスとヨーゼフを獄中死させるのが相当である、と思った (Augsb. Chronica Tom. II. p. 278)。

私 (B・グライフ) は、上記の年代記作家クレメンス・ゼンダーが彼の年代記の中で、このヘーヒシュテッター家の破産について報告している箇所を、読者に伝えずにはいられない (Aug. Nr. 75. Fol. 178 sqq.)。

「アウクスブルク市民たるアムブロシウス・ヘーヒシュテッターはヨーロッパ全土でも、その商会〔の活動〕で豪商となった有名な人物であるが、ヤコブ・レーリンガー (Jacob Relinger) の娘との結婚によって婚資金6万グルデンを手にしていった。

彼は上品で、背が高く、大柄で気骨のある男性であった。また彼は諸国王、皇帝、諸侯、諸領主そしてすべての人々と1529年まで、誠実と信頼を重んじた取り引きをしていた。

諸侯、伯、貴族、市民、農民はおろか奉公人 (下男・下女) たちでさえも、彼らが所持していた金をアムブロシウスに預け、5%の利子〔配当金〕を手にしていった。10グルデン以下の金銭しか所持しておらず、その金銭をヘーヒシュテッター商会に預けていた多くの農村奉公人たちは、自分の金が信頼できる人の手元に預けてある、と考えていた。

このアムブロシウス・ヘーヒシュテッターは一時は、取り引きで100万グルデンもの利益を手にした〔しかし、この点では、世間の話によると、彼は嘘をついているような〕。いかなる人も彼がそのような多額の金銭を稼いでいるとは思っていなかったし、また彼は良きキリスト教徒ではあったが、しかし完全なルター派の敵であった。彼は商人気質から、しばしば高額な商品のみならず、些細な日常生活品〔の販売〕でも、〔都市の〕公共福祉や貧民たちを抑圧していた。彼はとねりこを正当な手段〔手続き〕で買い占め、またも

し不正な方法が存在する場合には、市場に運び売却した。同様な行為はワインや穀物の場合にも適用された。また彼は一度にすべての商品を、その商品の本来の価格より高額で買い占め、その商品を購入できない商人を追い落としていた。その後、彼は至る所で商品の値をつり上げ、そして自分の思いのままに売却していた。彼に5万グルデンや10万グルデン〔という大金〕を支払って、〔彼と〕商いをする商人などはいないであろう。万一、そのような大金を支払うならば、その商人は私（B・グライフ）が本論の1521年〔の箇所〕に記したように——〔また〕パルトロメオ・レーム〔＝ヘーヒシュテッターの記録係〕が示したように——、彼が望む物は何であれ獲得できたであろう。

アンブロシウス・ヘーヒシュテッターはすべての王国と諸地方で、水銀を一般的な価格8グルデンより高額で買い占めていた。このような方法で、彼は他の商人たちを追い落としていた。確かに、彼は水銀を独占したのだが、〔その彼の買い占めた〕水銀1セントナー（Centner）あたり〔の値段は〕、14グルデンになっていた〔水銀1セントナーあたり6グルデンの負担金を背負い込む〕。

またスペインやハンガリーで大量の水銀が発見されたので、ヘーヒシュテッター商会は20万グルデンで〔それらの〕水銀をも買い占めるはめになった。彼はその中の3分の1を失ったに違いない。——大量の胡椒を積んだ船舶が海で沈没して〔損失を出すし〕、また〔陸路でも、例えば〕低地地方からアウクスブルクに運搬中の荷馬車が辻強盗に襲撃されて損失を被り、またそれ以外でもその他の不幸な事件〔で損失〕が生じるからである。

しかしこれらのあらゆる不幸も、もし、彼自身の息子たちや彼の甥たちが品行方正な生活をし、自分たちの行動に十分注意を払っていたならば、さらに、もし老アンブロシウスも毎年、会計報告書を作成し、それを報告させていたならば、アンブロシウスを害することには至らなかったであろうし、またあの〔破産〕事件は完全に防げたことであろう。しかし、彼の息子ヨアヒムと娘婿のフランツ・バウムガルトナー（Franz Baumgartner）たちは一晩の宴会で5,000ないし1万グルデンを浪費したり、また賭け事に負けて一度に1万グルデンないし3万グルデンをも失ったりしていた。老アンブロシウスの息子たるアンブロシウス2世とヨーゼフ・ヘーヒシュテッター〔彼の甥〕も同商会の経営を駄目にした人物であったが、しかし他〔上記〕の2人ほどには悪くはなかった。

多くの債権者たちは、このヘーヒシュテッター商会に生じた〔破産〕被害を、また息子たちがどのような浪費をしていたのかを知った時に、自分たちの預金を同商会に要求していたならば、たとえ同商会に返却する意志がなかったとしても、1年以内であれば同商会は40万グルデンまでの弁済には応じていたであろう。したがって、債権者たちにはもはや一刻の猶予もなかったのであった。しかし、非常に多くの債権者たちはぼんやりと時を過ぎて、〔自分の預金を引き出さなかった〕。そのため、300人以上もの債権者たちには預金が満額返却されず、さらには一銭も返却されない場合もあり、彼らは困窮した。

他の債権者たちは同商会の破産を知り、彼らも同商会へ〔自分の預金の〕返却を求めようとしたが、同商会には〔すでに〕返済する能力がなかった。そこで、彼らは同商会を市参事会に訴え、そして同商会が債権者に預金を返済するまで、同商会の経営責任者を逮捕して、塔〔監獄〕に入牢するように要請した。これに対して、市参事会はそのような要請を実行しようとはしなかった。その理由は、市参事会の古き慣習に反するし、またアウクスブルク市の都市帳（Stadtbuch）にも反する、というものであった。債権者たちは不満ではあったが、市参事会の回答を受け入れ〔自分たちの要求を撤回し〕た。

市参事会はヘーヒシュテッター商会に、同商会が債権者に預金を返済するまでは、都市から逃亡せず、またどこへも行かない旨、宣誓するように命じた。そうこうしている中にも、アンブロシウス・ヘーヒシュテッターは、彼が所持している最も高価な装飾品を荷造りし、またその荷物に他人の印を押して、アウクスブルクから持ち出すように命じていた。そして、それはやがて実行された。このことを聞きつけた債権者たちは市参事会に赴き、

そしてヘーヒシュテッター商会の全財産〔動産と不動産〕を、また彼が家に所有しているすべての物を一覧表に記して、それを公開するように求めた。債権者たちのこの要求は実現された。しかし、〔明らかにされた〕財産は〔量的にも、また質的にも〕本来のもの(Richtigs)ではなかった。〔なぜなら〕、破産以前〔のアンブロシウス邸は〕諸侯の館のように、あらゆる装飾品を備えた〔文句のつけようのない〕立派な家(ein voll Haus)であったからである。〔発表された〕財産には、債権者たちもまったく満足することはできなかった。そして貴族たちや医師リーバイセン(Ribeysen)は舊し文句を吐き、また自分の預金の返却を要求した。

市参事会はその事実を知っていたので、聖ヤコブの日〔7月25日〕の頃に、アンブロシウス・ヘーヒシュテッター、その息子〔アンブロシウス2世〕そして甥のヨーゼフを召喚した。——アンブロシウスの長男ヨアヒムとフランツ・バウムガルトナー(Franz Baumgartner)は、噂どおり、大量の財産を持ってアウクスブルク市を逐電していた。——

この〔残された〕3人のヘーヒシュテッター商会の経営責任者は市参事会に出頭した。市参事会は3人全員を市庁舎の中の一室で逮捕・拘束させ、そして監禁室の戸口には10人の見張りを配置させた。——この措置は〔債権者たちから〕彼らを守り、かつ彼らを逃亡させないため、あるいは市参事会の許可なしに彼らにいかなる物をも差し入れさせないためでもあった。——彼らの奥方たちや従者(Knecht)たちは彼らとの面会が許されていた。彼らへの食料や飲料水そしてすべての必需品の差し入れ品などは、奥方の家から十分な量を運ばせた。

聖ミカエル祭〔9月29日〕の頃に、全ての債権者は助言と正義を求めて集まり、また正式にヘーヒシュテッター家と再交渉した。〔しかし〕同家の人々は金を払える能力がなかったので、或る債権者は〔自分の債権額の〕3分の1の金額を免除することを、また或る者はそれよりも少ない金額を免除することを認めようとする一方で、或る者は免除をまったく認めず、むしろ全額の返却を要求していた。ヘーヒシュテッター家はこれに対しても応じようとせず、むしろ同家の人々は法秩序に従って、債権者たちに理解を求め、また彼らの〔社会的身分を示す〕礼帯を外そうとし、さらに、宣誓して、彼らの全財産をも放棄しようとした。

債権者たちは、次のような理由から、それを認めようとはしなかった。その理由とは、すなわち、ヘーヒシュテッター家の奥方たちが彼女らの婚資(Heiratgut, Morgengabe)を除外し、かつ〔その財産を失っては〕生きて行く術がなくなり、孤立してしまう、と言いきり、また彼女たちの夫たちの負債について、債権者たちに何らの財産をも提供するつもりはない〔という態度をとっていた〕からであった。そのような奥方たちのわがまま(Freiheit)に対して、債権者のうち、貴族はおおいに不満を抱き、奥方たちは自分の夫を拘束状態や債務から解放させるために支援する気がない、と判断した〔確かにその通りであった〕。すなわち、奥方たちは、債権者たちと同じように、〔この期に及んでも、依然として〕良い生活———すぐく豪華で、虚栄心を満足させ、また宮廷風的生活———を送ろうとしており、さらに、もし奥方たちが債権者と共に、多額の返却金を手に入れた場合には、その金銭を債権者に引き渡さず、むしろ奥方たちの子供と一緒にその返却金を一人占めにしようとする様子がうかがえた。そのために、奥方たちは今では、〔同商会の破産に伴う〕損害〔額〕に大いに関心を持った様子なのである。

市参事会は債権者たちからそのような噂を聞き知っていたので、「債権者たちは、むしろヘーヒシュテッター家の者たちに手錠をかけることを望んでいるのか」質してみた。これに対して貴族が〔代表して〕答えるに、今回は、彼らに手錠をかけるか否かについては債権者たちの関知する所ではない。彼らは財産に関する債権者たちの要求を初めから認めず、また耳をも貸さなかったからである。財産は依然として保全されており、またヨアヒムとF・バウムガルトナーが財産を持ってアウクスブルク市を逐電していたので、彼らが

逃げ出した時に、持って行った財産と損失が一致するかどうか、調査すべきである〔という返答であった〕。

国王フェルディナンド (König Ferdinand) はヘーヒシュテッター家を支援すべく、ゾット博士 (Doctor Zott) とバイエルン大公ヴィルヘルムの官房長官 (Kanzler) アウグスティヌス・レッシュ博士 (Doctor Agustin Lesch) を派遣して、ヘーヒシュテッター家と債権者双方を調停し、かつ拘束を解除させようと試みた。しかしながら、預金の返済なしには、これといった妥協策はありえなかった。

最終的に彼らは次のように合意した。すなわち、この2人の特別調査官としてヘーヒシュテッター家の奥方たち、それにすべての友人、親族がお互いに集まって、奥方たちの夫や友人たちを本当に支援するのかどうか、について全員で話しあった。そして、奥方たちが財産の提供・分配に同意すれば、彼女たちの夫は拘束から解放され、また債権者たちも満足できる〔という結論に達した〕。

この点について、奥方たちは得心がいった万聖節の日〔11月1日〕まで、留保していた。この間にも、ヘーヒシュテッター家の者たちは以前と同様に市庁舎で審問されていた。

聖なる祭りのある日、多くの債権者たちはアウクスブルク市に現れなかった。それは、ほとんどが栗粒疹〔一種の結核〕(Englische Schweiss) で死亡したからであった。このため、再度〔生き残った〕債権者たち全員の同意を得て、来る年の三王礼拝の日〔1月6日〕に〔集会日〕が定められた。そして、その日に債権者たちが互いに協議するためにアウクスブルクにきた。市庁舎には、まず第一に貴族が、次に市民が、そして女性と男性、下男と下女、貧者と富者などの各人が自分の身分に従って (nach Ihrem Stand) 入った。また外国出身の平民 (das auswendig gemein Volk) はアウクスブルク市民の前に入場していた。

債権者たちが特別調査官を介してどのように調停されたのかは、以下のごとし。すなわち、①ヘーヒシュテッター家の奥方たちが、自らの夫の釈放のために、彼女たちが持っていた債権6万グルデンを債権者たちに譲渡し、②親族は2万グルデンを〔債権者の間での〕金銭の分配が取り決められる期間内に支払う、と言うものであった〕。

この重大な破産事件とその後に生じたその他の破産事件は、市参事会に次のような契機をもたらした。すなわち、人々は1538年、洗足修道士の門 (Barfüßertor) の下に「負債の塔」(Schuldturm) を建立した。そこにある年代記作家が次のような銘を記した。

「この塔はまだ使用されてはいない。人々は怒りかつ寛大に対処した。それは詐欺をめぐる事件なり。その後、彼らが破産した時、彼らは以前にもまして裕福になっていた。しかし狼たちがお互いにいがみ合うことはまれなのである」(Grosses Zeitbuch)。

このヘーヒシュテッター商会の破産と同商会とバルトロメオ・レームとの訴訟問題は、独占に対して厳しい禁止令が発令されることになった重大な要因であった。とくに、1530年、ヴェルザー家、レーム家 (Die Remen) そしてフェールバルト家 (Die Hörwart) は、独占的な行為をめぐる、帝国裁判所から訴えられていた。彼らがどのようにして、その訴訟から身を守ったのか、またコンラート・ポイティンガー博士 (Dr. Conr. Peutinger) がアウクスブルク市の商人たちの委託を受けて、選定諸侯の疑惑に対して1530年のアウクスブルク帝国議会で、商人たちの商行為と独占をめぐる、どのように返答していたのかについては、別な機会に報告してみたい〔原注158〕。

- (109) この箇所の訳は、同「日記」の編者たるB・グライフの解釈〔原注159〕に従った。
- (110) この箇所の訳は、同「日記」の編者たるB・グライフの解釈〔原注161〕に従った。
- (111) この箇所の訳は、同「日記」の編者たるB・グライフの解釈〔原注162^aと162^b〕に従った。
- (112) この箇所の訳は、同「日記」の編者たるB・グライフの解釈〔原注163〕に従った。

- (113) シモン・ザイツについては、第2章の注(25)〈本誌12号、163ページ〉を参照。
(114) フェーリン商会については、第2章の注(17)〈本誌12号、162ページ〉を参照。また岩井、前掲書、第5章をも参照のこと。
(115) この Spagnia Seg^a なる場所は、スペインのセゴビア (Segovia) を指すと思われる〔原注167〕。

- (116) そして、1614年にヴェルザー商会(経営責任者: マテウスとパウロ)は、著名なマルクス・ヴェルザー (Marcus Welsler) の死の直後、58万6,578グルデンの負債を抱えて破産した。貸方は37万4,000グルデンであった。

ヴェルザー商会は確かに、支払い猶予 (Moratorium) を要請し、そして〔双方が満足する〕調停案を作ろうと努めた。その調停案によると、ヴェルザー商会側は債権者に金銭を支払う用意があることを表明していた。しかし、人々は彼らの提案を信用しなかった。ある年代記作家はヴェルザー商会側のこの提案について伝えている。そして結論として、以下のように言及していた。すなわち、

「この上で語られているヴェルザー側の債権者側への虚偽の申し立てや恭順の意を装った要請は、〔その内実は〕高慢で、横柄でそして〔相手を〕侮辱する〔内容〕以外のなにものでも無かった。これでもって、ヴェルザー一家は債権者の目を眩ませて、欺こうと考えていたのである」。

債権者の表の中には、領主マルクス・フッガーとその兄弟たちも13万1,000グルデンの債権と共に、その名が挙げられていた (cf. Aug. 96. S.196 sqq.)〔原注169〕。

- (117) この箇所の話は、同「日記」の編者たる B・グライフの解釈〔原注170〕に従った。

- (118) ルーカス・レームのこの訴訟を、私 (B・ベネデクト) は同時代の年代記作家による1519年に関する以下の報告の中で確認した。その作家が語るところによると、

「1519年、市民や商人たちの参加の下で、南ドイツのいかなる都市よりも大いに繁栄し、かつ富裕になった都市〔アウクスブルク〕があった。そこには、多くの豊かな市民たちがいた。彼らは商業を営んでいた。この者たちは互いに大きな会社を所有し、そして裕福であった。しかし〔その中の〕ある者は不正を働き、数千グルデンの詐欺を行っていた。それをめぐって、会計報告書を作成する会社の上役 (Obresten) たちは、会計〔決算〕報告書の作成に参加できない者〔平社員〕と異なり、ほとんどが金持ちになった。この裕福な人びとは、一般に「如才のない〔器用な〕人」(geschickt leut) と呼ばれている。人びとは、彼らが大泥棒 (gross dieb) なのでは、などとは言わない。もし、彼らが互いに1つの会社に参加すると、彼らは〔意図的に〕会計報告書の改ざん (Verschreibung) を行う。出資者でもある上役たちは会計報告書を作成するが、彼らに損益をもたらす使用人 (die diener) やその他の雇われた人びと〔平社員〕は、そのような〔上役たちが作った〕会計報告書に満足させられ、また上役の嘘の言葉を信じざるを得ない〔立場に置かれている〕。〔したがって〕そのような〔意図的な〕改ざんは大泥棒を働いている。若干の商事会社の〔会計報告書を改ざんできる立場にいる〕上役ほどの大泥棒はいない、ということは十分に信じることができよう。時々、社員たち (Gesellschafter) は、全員が一緒に参加するわけではなかったが、改ざんする時には参加していたそうである。お互いに会社の会計報告書〔の作成〕から〔すでに〕大泥棒に加担していたのである。それに参加できない平社員〔上記の使用人やその他の雇われた人びと〕は巨額な損害を——3,000とも、4,000ともさらには5,000グルデンとも言われているが——被っていたのであった。もし彼らがその時、平穩にいようとするならば、彼らは上役が彼らに与えた〔不正な金銭の一部〕を受け取らねばならない。その後で、その相棒たる上役たちも自分の取り分を手にしたのであった」(Ain Chronica Newer Geschichten, anfangend Anno Domini 1512–1526. Aug. $\frac{CCCXVII}{N. 128}$)〔原注171〕。

- (119) ニュルンベルク市は、皇帝ジギスムント (Kaiser Sigismund) の治世から、帝国の聖遣

物と高価な装飾品〔宝石〕を市場の開催日に展示し、そして全ての人々に見学する機会を許可していた〔原注173^a〕。

(120) おそらく、Bongarin〔ボンガーリン〕とも読めよう。しかし、私（B・ベネデクト）は Bongarten〔ボンガルテン〕が正しいと思う。なぜなら、ボンガルテン家ないしバウムガルトナー家（Die Baumgartner）はアウクスブルクの有名な商人であったからである〔第1章の注（8）〈本誌10号、157ページ〉をも参照せよ〕〔原注176〕。

(121) 皇帝マクシミリアンの死について言及しているこの箇所、私はさらに同皇帝の性格について、1512～1526年の新しい歴史の年代記に見つけた以下の記述を付け加える。

(Aug. ³¹⁷/₁₂₈)

「1519年1月12日の午後3時から4時の間に、オーストリアの〔リンツ（Linz）の南西、25kmに位置する〕ヴェルス（Wels）で死去した。そして、彼の遺体はノイシュタット（Neustadt）に運ばれ、ここに埋葬された。——

皇帝はオーストリアでは1人の領主であった。彼は有能な人物ではあったが、それほど賢明ではなく、また常に金欠状態であった。皇帝は自らの領土内にある多数の都市と城砦、地代や小作料（rent u. gült）を質入れしていたので、ほとんど〔領内から〕徴収できなかった。皇帝には債権者（Iaurbuben）にして、皇帝を支える顧問官（rätt: Ratgeber）たちがいた。この者たちはほとんど全員金持ちで、〔逆に〕皇帝は金欠状態であった。誰かが皇帝から、例えば、特許状（Freiheitsbrief）やその他の証書を得ようとした場合、皇帝の顧問官たちは贈与物〔賄略〕（Schenkung）を要求し、それを懐に入れていた。またその後、〔前者の〕反対派が来た場合、顧問官たちは〔彼らにも〕金銭を要求して、前者〔に与えた特許状／文書〕と〔まったく〕反対の内容の文書を〔平気で〕与えていた。皇帝はこの事実を放っておいた。皇帝は絶えず戦争を欲したが、戦費を欠いていた。皇帝が出征しようという時期には、皇帝の家臣たち（sein diener）には金がなく、質屋から〔武器などを〕買戻すことができなかった。そういう場合、帝国や連合〔同盟〕側（Pundt=Bund）が家臣たちに兵卒〔傭兵〕を貸与しており、各都市も若干の兵卒〔傭兵〕を貸与していた。しかし、諸侯（Fürsten）が自らの兵卒を所持していることは、稀であった。それは今やほとんど領内では一般的であった。皇帝は至る所で戦争をしていたので、60万人中50万人が死亡した。この原因は皇帝自らが作りだしたものであった。次回の帝国議会が開催された時、そこにボヘミア領主たるハインリヒ・フォン・グーテンシュタイン（Herr Hainrich von Guttenstein）と貴族ハンス・フォン・ゼルブニッツ（Herr Hans von Selbnitz）も出席した。両者はお互いに敵対し、その他の貴族たちと徒党を組んで略奪を重ねていた。そのような時に、ゼルブニッツ陣営の一人がグーテンシュタイン陣営の者を非難した（zeihen）。その者は殺人者であったのであろう。何故なら、数名の商人が金銭を奪われまいとし〔て抵抗し〕たため、その者は商人たちを殺害したからである。〔逆に〕その彼もゼルブニッツ陣営のその者を非難した。その者は商人から盗んだ金銭のうち、彼に帰属する以上の金銭をかすめ取っていたからである。〔こうして〕彼らは互いに双方の行為をとがめあっていた。このため、すべての事件は処罰されないままであった。やがて、債権者たちが皇帝やその顧問官たちを介して調停し、和解させた。人々は、グーテンシュタイン陣営が皇帝の顧問官たちに金銭〔賄略〕をおくった、と考えた。

もしそうでなければ、皇帝は、長年にわたり略奪を行い、才能ある人物を殺害し、そして何人もの商人から略奪したが、持ち運べなかった財産を、略奪した現場で燃やしてしまった大盗賊（ain grossen Räuber）を拘束していたであろう。皇帝はこの大盗賊を拘束しないで放っておいた。このような事は日常茶飯事であった。

皇帝はアウクスブルクの住民、特に市民に対しては好意的であった。同市には、皇帝と「取引のある」商人たちが大勢いたからであった。皇帝が金銭を必要とした時、同市の商

人たちは皇帝に対してシュヴァーツ鉱山の銀と銅を中心とする相当額の財物を貸与していた。〔この見返りとして〕同商人たちは皇帝からかなりのうま味〔利益〕を得ていた。したがって、商人たちには十分なお釣りが来るのである。そして皇帝が商人たちに銀や銅を売却する場合には、皇帝の顧問官たちは商人たちと共に、〔仲介手数料と称してピンはねして、その売り上げ金の一部〕金銭を私掠していた。しかも、内密に〕〔原注177〕。

- (122) この語 (Naken) は、Nachen〔平底船〕である〔原注178〕。
- (123) このジョルク・マイティングは当時、ルーカス・レーム商会の共同出資者であり、同商会のアントウェルペン支店の業務を担当していた〔原注179〕。
- (124) この箇所訳は、同「日記」の編者たるB・グライフの解釈〔原注180〕に従った。
- (125) ベスト——〈これは、一般に Sterbend〔シュテルベント：死、重病・病気の意味〕と呼ばれ、また黒い物を嘔吐するので、「黒死病」(Schwarzer Tod)とも呼ばれていた。〉——のために、多くの富裕な住民たちはアウクスブルク市から逃走した〔原注192〕。
- (126) このアンブロシウスなる人物はこの当時、きわめて有名なアウクスブルク市の医師であった。正式な氏名はアンブロシウス2世 (Ambroschius Jung) である。なおラーフェンスベルクの医師マテウスについては、あらゆる努力の甲斐もなく、確固たる事は何も分らなかった〔原注193〕。
- (127) この区別は今日でも維持されていた〔原注195〕。
- (128) この語 (Schwaisbatten) は、ein Schwitzbad nehmen〔蒸し風呂にはいる〕である〔原注198〕。
- (129) この語 (Koplett) は、schröpfet〔瀉血する〕である (Schmeller III. 518)〔原注199〕。
- (130) これは、レーム家の家系図から明らかなように、弟の結婚式〔への出席〕であった〔原注200〕。
- (131) 1527年から、ただ†イエス†の上書きだけが現れている。これは、この年からレームがルター派〔新教〕になった証である。この点、彼が、1527年、彼の娘マグダレーナ〔長女〕が生まれた時に、彼が「娘は自宅で、ハンス・シュミット (Hans Schmid) によって、キリスト教的な洗礼を受けた。教区民からは十字架の元へと指図された」と語った事実からも、明らかである〔原注201〕。
- (132) これは一種の疫病であり、この1529年には、他の地域でも頻繁に「Englische Schweiss」〔粟粒疹：結核〕と呼ばれる病気が発生した〔原注202〕。
- (133) この語 (Kellerin) は、今日でもアウクスブルク市で、またシュヴァーベン地方の他の所で Wärterin〔看護婦、保母、子守女〕として使用されている表現である〔原注203〕。
- (134) この語 (Flüsse) は、頭痛を伴うリュウマチ性の痛みである〔原注205〕。
- (135) このアントーニオ・フォン・ボムベルガは、ルーカス・レーム商会の最古参の社員の一人である。彼は新たな契約を結ぶために、フランクフルト〔・アム・マイン〕を訪問したのであった〔第9章の「私の商会の雇用人」の項を参照せよ〕〔原注206〕。
- (136) このマルチン・フランツもルーカス・レーム商会の最古参の社員の一人である〔原注207〕。
- (137) このレーンハルト・ホフマン・フォン・ニュルンベルクは21番目の社員である〔原注208〕。
- (138) このマグダレーナは、レームの妹である。1512年にディリンゲンのドミニコ会派の礼拝堂にして修道院たる聖ウルリッヒ (St. Ulrich) に入った。彼女は同院に浄財として1,500グルデンを提供した。彼女が死亡したのは1533年1月20日であった。
- 子沢山の家庭では一般に、娘の一人を修道院に入れる習わしになっていた。フッガー家やヴェルザー家の娘たちの多くはアウクスブルクにある聖カタリーナ修道院に入った。フッガー家の一人の娘は、1518年に同修道院の尼僧院長 (Priorin) になった。
- さらに1561年に、フッガー家の娘アンナ・ジャコビア (Anna Jacobea)〔ゲオルク・フッ

ガーの娘]は聖カタリーナ修道院の修道女になった。この彼女が一人の金細工師の助けを借りて、長褌・長袖の頭巾のついた僧衣をまとい、その上にさらに服を重ね着する、という驚くべき方法で、この修道院から逃げ出した。このアンナは母親とイエズス会の僧侶ペトルス・カニシウス (Petrus Canisius) の勧めもあって、修道院に入ることにしたのだが、修道院を逃走した後、改革教会派に属していた従兄弟の領主ウルリッヒ・フッガー (Ulrich Fugger) を頼って、ハイデルベルクまで逃げ延びてきた。彼はこの従姉妹のアンナをオルテンブルク伯ヨーハン (Graf Herr Johann von Ortenburg) と結婚させた。彼女は1587年2月8日に死去し、しかもハイデルベルクに埋葬されている〔原注209〕。

(139) この箇所から、他ではしっかりした、そして読みやすいレームの筆跡が、弱々しく、不確かで、ふるえており、そしてほとんど判読不可能になっている。この筆跡に、ルーカス・レームが病身であることが理解できよう。1538年から、彼は健康を取り戻したが、筆跡に以前の力強さはない〔原注210〕。

(140) このアントーン・フッガーについて、グイチャルディーニ (F. Guicciardini) は以下のように記している。すなわち、

「外国 (低地地方以外の外国) の商人の中で、最も豊かで、かつ最も著名な商人は、ドイツ国籍でアウクスブルク出身のフッガー家である。その当主 (Hausherr) がアントーンであり、またあらゆる商人たちの第一人者 [君主] (ein Fürst aller Kaufleute) である。彼は最近 (1560年9月14日)、祖国で死去したが、その時の遺言状によると、70年間の商業活動で得た遺産として6億クローネ・ゴールド [王冠を刻んだ金貨] (Kronen Golds) を残し、それ以外の財産は何もなかった。

またヘクトール・メール (Hector Mair) はその年代記の中で、1527年について、以下のように記している。すなわち、

「1527年2月5日に、アントーン・フッガーとアンナ・レーリンガー (Anna Rehlingerin) との結婚式が挙行されたが、この式には、多くの諸侯、外国からの使節、伯爵、騎士、貴族そしてその他の多くの聖界領主たちが参列した」。

このアントーン・フッガーの標語は

「沈黙は金なり」(Stillschweigen stetet wohl an.) である。

(注108で、フッガー家の富について言及されたことと比較せよ)〔原注212〕。

(141) この収益は金貨で60万グルデンに達した。したがって、ルーカス・レームの取り分は6万グルデンに及んだ。

(142) この2人の医師 [アウグストとアドルフ] は有名なオッコー兄弟 (Brüder Occo) であり、医師にして古銭学者でもあった〔原注213〕。

(143) このアンナ (Annelin/Anna) はルーカス・レームの五番目の私生児である [この件については、第7章を参照のこと]〔原注214〕。

(144) この箇所の訳は、同「日記」の編者たるB・グライフの解釈〔原注215〕に従った。

(145) この語句 (in Bestand nehmen) は、auf eine bestimmte Zeit mieten [定期借家する] である〔原注216〕。

(146) この箇所から、レームの筆跡は著しく改善され [判読し易くな] る。このことは、湯治が如何に効果的であるかを示す左証でもある〔原注217〕。

(147) この書記 (Schreiber) とは商業奉公人 [商家の番頭、手代、丁稚なのかは不明] (Handlungsdienner) である〔原注218〕。